

# 第109回

## 定時株主総会

# 招集ご通知

### 開催 日時

2022年6月24日(金曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)

### 開催 場所

東京都品川区東五反田  
二丁目18番1号  
大崎フォレストビルディング  
2階会議室

### 書面(郵送)及びインターネット等による議決権行使期限

2022年6月23日(木曜日)  
午後5時15分まで

株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意  
はございませんので、あらかじめご了承ください  
さいますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。



# グループの経営思想について

## 経営理念

常に新しい価値を創造し、  
持続可能な社会の実現を  
希求して、人類の幸福に貢献します。

### <信条>

- 品格を重んじ、あらゆる事に  
日々公明正大に努めます。
- 一人ひとりの力を最大限に発揮し、  
自己の成長と共に社会の繁栄に  
努めます。

### <ビジョン>

世界中の人に必要とされる  
斬新で革新的な技術と  
商品を提供するグループを  
目指します。



## 目次

第109回定時株主総会招集ご通知	3
------------------	---

議決権の行使方法についてのご案内	5
------------------	---

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 定款一部変更の件	8
第3号議案 取締役9名選任の件	10
第4号議案 監査役2名選任の件	19

(添付書類)

### 事業報告

I 企業集団の現況に関する事項	21
II 会社の現況	40

連結計算書類	59
--------	----

計算書類	62
------	----

監査報告書	65
-------	----

### インターネットによる開示について

以下の事項につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- 連結計算書類の連結注記表
- 計算書類の個別注記表

当社URL <https://www.tskg-hd.com/>

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表を含んでおります。

株主各位

証券コード 5901

2022年6月2日

東京都品川区東五反田二丁目18番1号

**東洋製罐グループホールディングス株式会社**

取締役社長 大塚 一 男

## 第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため適切な対策を実施の上、開催させていただくことといたしました。

**株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。**

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。後述のご案内に従って、2022年6月23日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.	日時	2022年6月24日(金曜日) 午前10時
2.	場所	東京都品川区東五反田二丁目18番1号 大崎フォレストビルディング2階会議室
3.	会議の目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第109期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第109期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類の内容報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 定款一部変更の件</p> <p>第3号議案 取締役9名選任の件</p> <p>第4号議案 監査役2名選任の件</p>
4.	議決権の行使方法 についてのご案内	5頁から6頁に記載の「議決権の行使方法についてのご案内」をご参照ください。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。




なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tskg-hd.com/>) に掲載させていただきます。

**〈新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関するご協力のお願い〉**

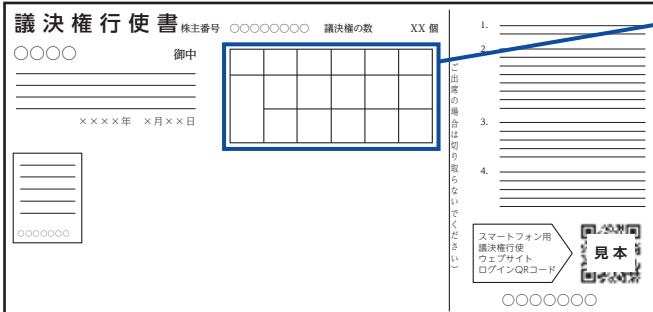
- ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- 1階入口付近で非接触型検温器により検温をさせていただき、発熱があると認められる方(体温が37.5度以上の方)、体調不良と見受けられる方は、入場をお断りさせていただく場合がございます。
- 会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたしますので、入場前の手指消毒をお願い申し上げます。
- 株主総会の運営スタッフは、事前に検温などをおこない健康状態に問題がないことを確認のうえ、全員マスク着用で対応をさせていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により先に記載した対応を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tskg-hd.com/>) より、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

# 議決権の行使方法についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <h3>書面で議決権を行使する方法</h3> <p>同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p><b>2022年6月23日（木曜日）</b> 午後5時15分到着分まで</p>	 <h3>インターネットで議決権を行使する方法</h3> <p>次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p><b>2022年6月23日（木曜日）</b> 午後5時15分完了分まで</p>	 <h3>株主総会にご出席する方法</h3> <p>当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。</p> <p>株主総会開催日時</p> <p><b>2022年6月24日（金曜日）</b> 午前10時</p>
---	---	--

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

ご出席の場合は切り取らないでください

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- | 第1号議案、第2号議案     |                                  |
|-----------------|----------------------------------|
| ● 賛成の場合         | ≫ 「賛」の欄に○印                       |
| ● 否認する場合        | ≫ 「否」の欄に○印                       |
| 第3号議案、第4号議案     |                                  |
| ● 全員賛成の場合       | ≫ 「賛」の欄に○印                       |
| ● 全員否認する場合      | ≫ 「否」の欄に○印                       |
| ● 一部の候補者を否認する場合 | ≫ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。 |

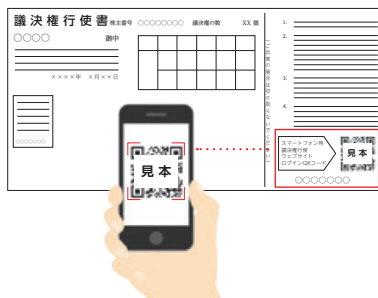
書面およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

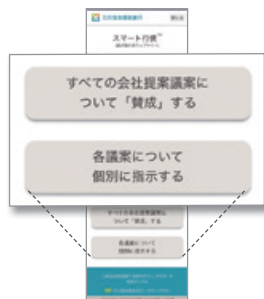
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取りください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



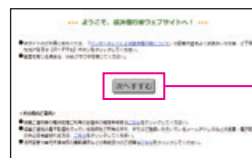
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。  
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけております。配当につきましては、株主の皆様へ安定的かつ継続的に行うことを基本方針とし、2021年度から2025年度までの「中期経営計画2025」の期間は、

①連結配当性向50%以上を目安とする

②1株当たり46円を下限とし、段階的に引き上げることを配当の方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、次のとおりとさせていただきますと存じます。

### (1) 配当財産の種類

金銭

### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金65円

総額11,835,605,145円

なお、中間配当金として1株につき23円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき88円となります。

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

### (ご参考) 「中期経営計画2025」に掲げた株主還元方針

「中期経営計画2025」期間中は、総還元性向80%を目安に株主還元を行います。

#### ① 配当金

連結配当性向50%以上を目安とする

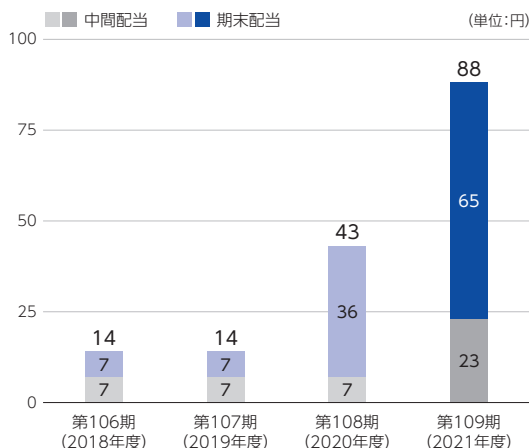
1株当たり46円を下限とし、段階的に引き上げる

#### ② 自己株式取得

機動的に実施する

※資産売却等による特別損益は、原則として、総還元性向および連結配当性向を算定するうえでは考慮いたしません

### 1株当たり配当金の推移



連結配当性向

—	13.6%	—	36.2%*
---	-------	---	--------

\*投資有価証券売却益を除いたみなし連結配当性向は50.3%となります。



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。また、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (2) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (3) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現行定款	変更案
<p>第1条～第15条（条文省略）</p> <p><b><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></b></p> <p><u>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p>第1条～第15条（現行どおり）</p> <p>&lt;削除&gt;</p> <p><b><u>（電子提供措置等）</u></b></p> <p><u>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p>

現行定款	変更案
<p>第17条～第38条（条文省略）</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p>	<p>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、<u>議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第17条～第38条（現行どおり）</p> <p>附則</p> <p>1. <u>変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第16条（電子提供措置等）の新設は2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p><u>変更前定款第16条</u>  <b><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></b>  <u>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>3. <u>本附則は2023年3月1日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

## 第3号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役11名全員(うち社外取締役5名)は任期満了となります。  
つきましては、取締役9名(うち社外取締役4名)の選任をお願いいたしたいと存じます。  
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位および担当	第109期における取締役会出席回数	在任年数
1	おお つか いち お 大 塚 一 男	代表取締役社長 グループサステナビリティ委員長 グループリスク・コンプライアンス委員長 <span>再任</span>	13回/13回 (100.0%)	4年
2	そえ じま まさ かず 副 島 正 和	取締役常務執行役員 経営戦略機能統轄兼 経理・財務およびIR・グループ調達戦略担当 <span>再任</span>	13回/13回 (100.0%)	5年
3	むろ はし かず お 室 橋 和 夫	取締役常務執行役員 CSR・人事・人材開発および グループリスク・コンプライアンス担当 <span>再任</span>	13回/13回 (100.0%)	5年
4	お がさわら こう き 小笠原 宏 喜	取締役常務執行役員 秘書・総務・法務・情報システムおよび グループ情報管理担当 <span>再任</span>	13回/13回 (100.0%)	4年
5	なか むら たく じ 中 村 琢 司	取締役常務執行役員 グループ技術開発機能統轄兼 イノベーション推進室長 <span>再任</span>	13回/13回 (100.0%)	2年
6	あさ つま けい 浅 妻 敬	取締役 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	13回/13回 (100.0%)	6年
7	すず き ひろし 鈴 木 博	取締役 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	13回/13回 (100.0%)	4年
8	たに ぐち ま み 谷 口 真 美	取締役 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	13回/13回 (100.0%)	3年
9	こ いけ とし かず 小 池 利 和	取締役 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	13回/13回 (100.0%)	2年

(注) 1. 独立 は、東京証券取引所および当社の独立性判断基準に照らして独立性を有していることを表すものです。

2. 当社は、鈴木博氏、谷口真美氏および小池利和氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 浅妻敬氏は、独立役員の資格を満たしておりますが、所属する法律事務所の方針により、独立役員として指定しておりません。

## (ご参考) 取締役候補者スキルマトリックス

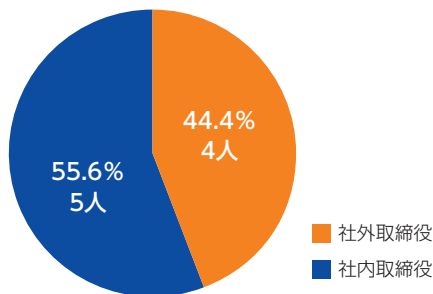
当社が取締役に特に期待する知見や経験は、次のとおりであります。

持株会社の経営の根幹をなすコアな分野として、「企業経営(社長経験)」、「財務・会計」、「総務法務・コンプライアンス・リスク管理」、「国際性・海外事業」、「経営戦略・M&A」、「人事・労務・人材開発」、「生産・技術・研究開発・イノベーション」を選定し、また、2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」で掲げた主要課題の取り組みにかかる分野として、「環境・CSR・ダイバーシティ」、「情報システム・IoT・DX」を選定しました。

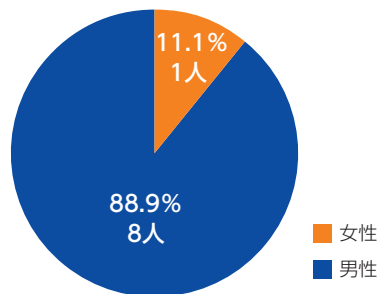
氏名	企業経営 (社長経験)	財務・会計	総務法務・ コンプライ アンス・ リスク管理	国際性・ 海外事業	経営戦略・ M&A	人事・労務・ 人材開発	生産・技術・ 研究開発・ イノベー ション	環境・CSR・ ダイバーシ ティ	情報 システム・ IoT・DX
大塚 一男	●			●	●		●		
副島 正和		●		●	●				
室橋 和夫			●			●		●	
小笠原 宏喜			●						●
中村 琢司							●		●
浅妻 敬			●	●	●				
鈴木 博		●							
谷口 真美				●		●		●	
小池 利和	●			●	●	●		●	

※各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

(ご参考) 議案が承認された場合の取締役に占める社外取締役の比率



(ご参考) 議案が承認された場合の取締役に占める女性取締役の比率



候補者番号

1



取締役会への出席状況  
13回/13回(100.0%)  
所有する当社株式の数  
34,600株  
潜在的な株式の数  
12,022株  
在任年数  
4年

おおつかいちお 大塚 一男 (1959年11月24日生 満62歳) 再任

■ 略歴、地位および担当

1983年 4月	当社入社	2015年 4月	当社常務執行役員
2005年 6月	当社広島工場長		当社経営戦略担当およびIR担当
2006年 6月	Asia Packaging Industries (Vietnam) Co., Ltd. 副社長	2016年 4月	当社経営企画部長
2007年 6月	当社生産本部生産技術部長		東洋製罐株式会社取締役専務執行役員
2009年 6月	当社生産本部品質保証部長		同社社長付
2011年 6月	当社海外事業本部海外事業部長	2016年 6月	同社代表取締役社長
2012年 4月	Next Can Innovation Co., Ltd. 取締役社長	2018年 4月	当社特別顧問
	東洋製罐株式会社執行役員	2018年 6月	当社代表取締役社長
2013年 4月	Next Can Innovation Co., Ltd. 経営担当		現在に至る
	当社執行役員	2019年 4月	当社グループリスク・コンプライアンス委員長 現在に至る
2014年 4月	当社事業企画・CSR担当および経営企画部長兼海外事業企画部長	2020年 6月	当社グループ環境委員長
	当社事業企画・CSR担当および経営企画部長	2022年 4月	当社グループサステナビリティ委員長 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

大塚一男氏は、当社の代表取締役社長として経営を担ってきたほか、長年にわたり生産技術部門・海外事業部門・経営企画部門などで培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社のグループ経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

2



取締役会への出席状況  
13回/13回(100.0%)

所有する当社株式の数  
3,200株

潜在的な株式の数  
7,694株

在任年数  
5年

そ え じ ま ま さ か ず  
副 島 正 和 (1965年11月23日生 満56歳)

再任

### ■ 略歴、地位および担当

1988年 4月	当社入社	2019年 4月	当社常務執行役員 現在に至る
2010年 6月	当社管理本部経理部部長		当社経営戦略機能統轄兼IR・グループ調達担当
2012年 4月	Can Machinery Holdings, Inc. 取締役 現在に至る	2020年 4月	当社経営戦略機能統轄兼経理・財務およびIR・グループ調達戦略担当 現在に至る
2013年 4月	当社経理部長		
2015年 5月	当社経営企画部長		
2016年 4月	当社執行役員		
2017年 6月	当社取締役 現在に至る 当社経営戦略担当およびIR担当		

### ■ 重要な兼職の状況

—

### 取締役候補者とした理由

副島正和氏は、長年にわたり経理・経営企画部門で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

3



取締役会への出席状況  
13回/13回(100.0%)

所有する当社株式の数  
7,600株

潜在的な株式の数  
7,694株

在任年数  
5年

む ろ は し か ず お  
室 橋 和 夫 (1963年9月24日生 満58歳)

再任

### ■ 略歴、地位および担当

1986年 4月	当社入社	2018年 6月	当社秘書・人事担当
2009年 6月	当社生産本部清水工場長	2019年 6月	当社秘書・人事およびグループ リスク・コンプライアンス担当
2010年10月	当社生産本部静岡工場長		
2012年 4月	当社管理本部勤労部長	2019年10月	リスク危機管理統括室長
2013年 4月	東洋製罐株式会社経営管理本部 総務人事部長	2020年 4月	当社常務執行役員 現在に至る 当社CSR・人事・人材開発および グループリスク・コンプライア ンス担当 現在に至る
2015年 7月	同社経営管理本部人事部長		
2016年 4月	当社人事部長		
2017年 4月	当社執行役員		
2017年 6月	当社取締役 現在に至る 当社総務・人事担当		

### ■ 重要な兼職の状況

—

### 取締役候補者とした理由

室橋和夫氏は、長年にわたり人事・労務部門で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

4



取締役会への出席状況  
13回/13回(100.0%)  
所有する当社株式の数  
6,100株  
潜在的な株式の数  
7,694株  
在任年数  
4年

おがさわら こうき  
小笠原 宏喜 (1965年11月6日生 満56歳)

再任

■ 略歴、地位および担当

1988年 4月	当社入社	2020年 4月	当社常務執行役員 現在に至る
2012年 4月	当社管理本部総務部部长		当社秘書・総務・法務・情報システムおよびグループ情報管理担当 現在に至る
2013年 4月	当社総務部長		
2017年 4月	当社執行役員		
2018年 6月	当社取締役 現在に至る 当社総務・法務担当		

■ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者としての理由

小笠原宏喜氏は、長年にわたり総務部門で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

5



取締役会への出席状況  
13回/13回(100.0%)  
所有する当社株式の数  
3,000株  
潜在的な株式の数  
7,694株  
在任年数  
2年

なか むら たく し  
中 村 琢 司 (1963年12月27日生 満58歳)

再任

■ 略歴、地位および担当

1988年 4月	東洋鋼鈹株式会社入社	2018年 4月	同社技術研究所長
2004年 8月	同社製膜部長	2019年 4月	当社執行役員 当社イノベーション推進室長 現在に至る
2009年 4月	同社ラミネート部長		当社グループ技術開発機能統轄 補佐
2010年 4月	同社ラミネート・製膜工場長	2019年11月	当社グループ技術開発機能統轄 現在に至る
2012年 4月	同社化成産品事業部長 同社生産担当補佐 同社化成産品部長	2020年 4月	当社常務執行役員 現在に至る
2013年 1月	同社技術企画部長	2020年 6月	当社取締役 現在に至る
2016年 4月	同社執行役員 同社技術開発担当補佐		
2017年 4月	同社技術開発部門長補佐		

■ 重要な兼職の状況

—

取締役候補者としての理由

中村琢司氏は、長年にわたり技術開発部門で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の経営者として適任であると判断し、取締役候補者としております。



候補者番号

6



取締役会への出席状況  
13回/13回(100.0%)

所有する当社株式の数

-

在任年数  
6年

あさ つま 浅妻 敬 (1970年9月5日生 満51歳)

再任

社外

独立

### ■ 略歴、地位および担当

1997年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 現在に至る  
2005年 1月 同所パートナー 現在に至る  
2016年 6月 当社取締役 現在に至る  
長島・大野法律事務所(現長島・大野・常松法律事務所)入所  
現在に至る

### ■ 重要な兼職の状況

- ・ 弁護士(長島・大野・常松法律事務所パートナー)

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

浅妻敬氏は、弁護士としての専門的な知識・見識・豊富な経験を有しており、そのような知識・見識および経験を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、主に法務リスクに関わる事項に関して助言・監督いただくことにより、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与いただけることを期待し、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与いただく予定です。  
なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役の職務を適切に遂行できると判断いたしました。

候補者番号

7



取締役会への出席状況  
13回/13回(100.0%)

所有する当社株式の数  
1,700株

在任年数  
4年

すず き ひろし 鈴木 博 (1952年9月17日生 満69歳)

再任

社外

独立

### ■ 略歴、地位および担当

1975年 4月 東京国税局入局  
2000年 7月 税務大学校教授  
2002年 7月 東京地方裁判所裁判所調査官  
2004年 7月 東京国税局調査四部統括国税調査官  
2005年 7月 佐久税務署長  
2006年 7月 東京国税局課税一部国税訟務官 室主任訟務官(国際班)  
2008年 7月 東京国税局課税一部審理課長  
2009年 7月 東京国税不服審判所部長審判官  
2011年 7月 東京国税局総務部税務相談室長  
2012年 7月 千葉東税務署長  
2013年 8月 税理士登録 現在に至る  
2017年 6月 当社監査役  
2018年 6月 当社取締役 現在に至る

### ■ 重要な兼職の状況

- ・ 税理士

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

鈴木博氏は、国税庁・東京国税局における長年の専門的な知識・見識・豊富な経験を有しており、そのような知識・見識および経験を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、主に税務・会計に関わる事項に関して助言・監督いただくことにより、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与いただけることを期待し、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与いただく予定です。  
なお、同氏は社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役の職務を適切に遂行できると判断いたしました。

候補者番号

8

谷口真美 (1966年6月8日生 満56歳)

再任

社外

独立

### ■ 略歴、地位および担当

1996年 4月	広島経済大学経済学部専任講師	2007年 4月	同大学大学院商学研究科助教授
1999年 4月	同大学同学部助教授	2008年 4月	同大学商学学術院および同大学大学院商学研究科教授
2000年 4月	広島大学大学院社会科学研究科 マネジメント専攻助教授		現在に至る
2003年 4月	早稲田大学商学部および同大学 商学研究科助教授	2019年 6月	当社取締役 現在に至る

### ■ 重要な兼職の状況

- 早稲田大学商学学術院および同大学大学院商学研究科教授

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

谷口真美氏は、国際経営論およびダイバーシティを専門とする大学教授としての知識・見識、豊富な経験を有しております。そのような知識・見識および経験を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、当社グループの経営全般に関して助言・監督いただくことにより、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与いただけることを期待し、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与いただく予定です。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役の職務を適切に遂行できると判断いたしました。

取締役会への出席状況

13回/13回(100.0%)

所有する当社株式の数

—

在任年数

3年



取締役会への出席状況  
13回/13回(100.0%)

所有する当社株式の数  
1,500株

在任年数  
2年

こ い け と し か ず  
小 池 利 和 (1955年10月14日生 満66歳)

再任

社外

独立

### ■ 略歴、地位および担当

1979年 4月	ブラザー工業株式会社入社	2005年 4月	ブラザー工業株式会社取締役常務執行役員
1992年10月	ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)取締役	2006年 4月	同社専務執行役員
2000年 1月	同社取締役社長	2006年 6月	同社代表取締役専務執行役員
2004年 6月	ブラザー工業株式会社取締役	2007年 6月	同社代表取締役社長
2005年 1月	ブラザーインターナショナルコーポレーション(U.S.A.)取締役会長	2018年 6月	同社代表取締役会長
		現在に至る	現在に至る
		2020年 6月	当社取締役 現在に至る

### ■ 重要な兼職の状況

- ・ブラザー工業株式会社代表取締役会長
- ・株式会社安川電機社外取締役(監査等委員)

### 社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要

小池利和氏は、長年にわたりグローバル企業グループの経営者として主力事業の成長を担うなどの豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、そのような知識・見識および経験を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、主にグループ戦略やグローバルな経営戦略など多岐にわたる事項に関して助言・監督いただくことにより、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与いただけることを期待し、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与いただく予定です。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 浅妻敬氏、鈴木博氏、谷口真美氏および小池利和氏は社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役との責任限定契約の概要

浅妻敬氏、鈴木博氏、谷口真美氏および小池利和氏と当社との間では、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が定める額のいずれが高い額としております。本議案において浅妻敬氏、鈴木博氏、谷口真美氏および小池利和氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

4. 当社は、保険会社との間で、当社およびグループ各社の取締役・監査役・執行役員・管理職を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務に起因して、保険期間中に、株主・会社・従業員・その他第三者から損害賠償請求がなされた場合の当該損害賠償金および訴訟費用等を、当該保険契約によって填補することとしております。なお、各候補者はすでに当該保険契約の被保険者となっており、各候補者の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は各候補者の任期途中に同内容での更新を予定しております。

5. **独立**は、東京証券取引所および当社の独立性判断基準に照らして独立性を有していることを表すものです。

6. 当社は、鈴木博氏、谷口真美氏および小池利和氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 浅妻敬氏は、独立役員の資格を満たしておりますが、所属する法律事務所の方針により、独立役員として指定していません。

8. 潜在的な株式には、信託を活用した株式報酬制度で付与される見込みのポイントに応じた株式数を記載しております。

9. 年齢は本定時株主総会開催時点のものであります。

## (ご参考) 当社の社外役員の独立性判断基準

当社は、当社における社外取締役\*1および社外監査役\*2(以下、併せて「社外役員」といいます。)を独立役員として認定するための独立性に関する基準を明確にすることを目的として、以下のとおり「社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

### 【独立性判断基準】

以下のa.からg.に掲げる者に該当しないこと。

- a. 現在または過去10年間に於いて、当社および当社の連結子会社(以下、併せて「当社グループ」といいます。)の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、または使用人に該当する者。
- b. 現在または過去3年間に於いて、当社グループの主要な取引先\*3または当社グループを主要な取引先とする企業等の業務執行者\*4に該当する者。
- c. 現在または過去3年間に於いて、当社の大株主\*5(当該大株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)または当社グループが大株主である企業等の業務執行者に該当する者。
- d. 現在または過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える額の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士その他コンサルタントに該当する者。
- e. 現在または過去3年間に於いて、当社グループを主要な取引先とする法律事務所、監査法人、税理士法人その他のコンサルティング・ファームの社員、パートナー、アソシエイトまたは使用人に該当する者。
- f. 現在または過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループから年間1,000万円を超える額の寄付を受領している者または寄付を受領している法人・団体等の業務執行者に該当する者。
- g. 以下に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族に該当する者。
  - ① 現在または過去3年間に於いて、当社グループの取締役、監査役または重要な使用人\*6。
  - ② 上記b.からf.に掲げる者(使用人については、重要な使用人に限る)。

※1 社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役をいう。

※2 社外監査役とは、会社法第2条第16号に定める社外監査役をいう。

※3 主要な取引先とは、

①当社グループとの取引において、過去3年間のいずれかの事業年度における

i) 当社グループの売上高または仕入高が、各事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%を超える取引先

ii) 取引先グループの売上高または仕入高が、各事業年度における取引先グループの年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額を超える取引先

②当社グループが借入を行っている金融機関グループであって、直前事業年度末における当社グループの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える借入先をいう。

※4 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう。

※5 大株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

※6 重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう。

## 第4号議案 監査役2名選任の件

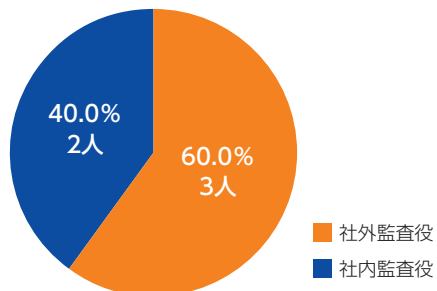
本定時株主総会終結の時をもって監査役上杉俊隆氏は任期満了となり、監査役後分雅史氏は辞任いたします。つきましては、新たに監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

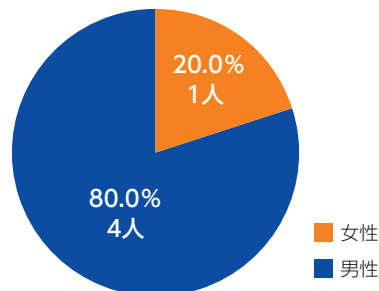
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位および担当	第109期における取締役会出席回数	第109期における監査役会出席回数
1	うえ すぎ とし たか 上 杉 俊 隆	監査役 <span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px 5px; border-radius: 5px;">再任</span>	13回/13回 (100.0%)	16回/16回 (100.0%)
2	た なか しゅん じ 田 中 俊 次	執行役員 経営戦略機能統轄付 <span style="background-color: #00a0e3; color: white; padding: 2px 5px; border-radius: 5px;">新任</span>	—	—

(ご参考) 議案が承認された場合の監査役に占める社外監査役の比率



(ご参考) 議案が承認された場合の監査役に占める女性監査役の比率



候補者番号

1



取締役会への出席状況  
13回/13回(100.0%)  
監査役会への出席状況  
16回/16回(100.0%)  
所有する当社株式の数  
5,420株  
在任年数  
8年

うえすぎ とし たか  
上杉 俊隆 (1957年12月5日生 満64歳)

再任

### ■ 略歴および地位

1980年 4月 当社入社  
2008年 6月 当社監査室長  
2014年 6月 当社常勤監査役 現在に至る

### ■ 重要な兼職の状況

- ・東罐興業株式会社監査役
- ・日本クロージャー株式会社監査役
- ・メビウスパッケージング株式会社監査役
- ・TOMATEC株式会社監査役
- ・日本トーカンパッケージ株式会社監査役
- ・公益財団法人東洋食品研究所監事

### 監査役候補者としての理由

上杉俊隆氏は、長年にわたる監査部門で培った経験と当社グループ会社の監査役としての豊富な知識・見識を有しており、当社の監査役として適任であると判断し、監査役候補者としております。

候補者番号

2



所有する当社株式の数  
1,800株

た なか しゅん じ  
田中 俊次 (1962年6月4日生 満60歳)

新任

### ■ 略歴、地位および担当

1985年 4月	当社入社	2020年 4月	当社執行役員経営戦略機能統轄付兼東洋エアゾール工業株式会社担当
2010年 6月	当社経営企画部部长	2022年 4月	当社執行役員経営戦略機能統轄付 現在に至る
2013年 4月	東洋製罐株式会社経営企画部長		
2016年 4月	同社執行役員		
2018年 5月	同社経営企画機能統轄補佐		

### ■ 重要な兼職の状況

—

### 監査役候補者としての理由

田中俊次氏は、長年にわたり経営企画部門およびグループ会社の経営管理で培った豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、当社の監査役として適任であると判断し、監査役候補者としております。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 田中俊次氏は、2022年6月16日付で東洋製罐株式会社の監査役、2022年6月21日付で東洋鋼板株式会社の監査役、2022年6月23日付で東洋ガラス株式会社および東洋エアゾール工業株式会社の監査役に就任する予定であります。

3. 年齢は本定時株主総会開催時点のものであります。

4. 当社は、保険会社との間で、当社およびグループ各社の取締役・監査役・執行役員・管理職を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務に起因して、保険期間中に、株主・会社・従業員・その他第三者から損害賠償請求がなされた場合の当該損害賠償金および訴訟費用等を、当該保険契約によって填補することとしております。なお、各候補者はすでに当該保険契約の被保険者となっており、各候補者の再任または選任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は各候補者の任期途中に同内容での更新を予定しております。

以上

(添付書類)

# 事業報告 <2021年4月1日から2022年3月31日まで>

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部では持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念や、ウクライナ情勢等の影響により、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような環境下におきまして、当連結会計年度における当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度から適用しております。

(単位:百万円)

	前期	当期	増減	増減率
売上高	748,724	821,565	72,841	9.7%
営業利益	26,667	34,114	7,446	27.9%
売上高営業利益率	3.6%	4.2%	0.6%	—
経常利益	27,326	45,712	18,385	67.3%
特別利益	—	18,426	18,426	—
特別損失	2,980	4,046	1,066	—
親会社株主に帰属する当期純利益	15,946	44,422	28,475	178.6%

売上高は、海洋プラスチックごみ問題に端を発した、プラスチック容器から他素材の容器へシフトする流れを受け、世界的に飲料缶需要が増加したことにともない製缶・製蓋機械の販売が伸長したほか、前期に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく減少した鋼板や、飲料容器を中心とした包装容器などの販売が、反動を受け増加したことにより、8,215億65百万円(前期比9.7%増)となりました。利益面では、鋼板や包装容器などの販売数量が増加したほか、原材料価格の高騰に対して一部の製品で価格転嫁に努めたことや、鋼板材料の在庫評価益が発生したことなどにより、営業利益は341億14百万円(前期比27.9%増)となりました。経常利益は、持分法投資利益の増加などにより、457億12百万円(前期比67.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の計上などにより、444億22百万円(前期比178.6%増)となりました。

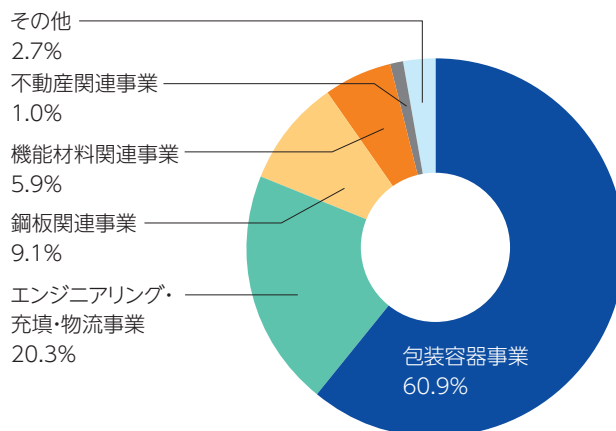


各セグメントの営業の概況は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。また、以下の前期に対する製品毎の増減要因分析については、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等の影響を除いて記載しております。

(単位:百万円)

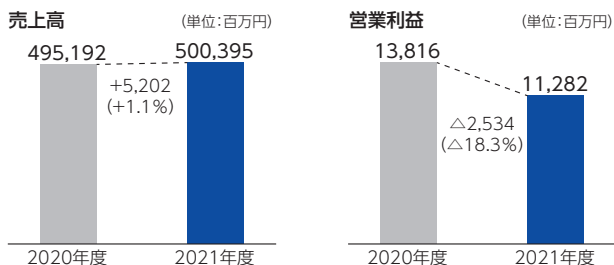
報告セグメント等	売上高 (外部顧客)				営業利益			
	前期	当期	増減	増減率	前期	当期	増減	増減率
包装容器事業	495,192	500,395	5,202	1.1%	13,816	11,282	△2,534	△18.3%
エンジニアリング・充填・物流事業	127,812	167,113	39,301	30.7%	3,713	9,927	6,213	167.3%
鋼板関連事業	54,599	75,077	20,478	37.5%	△371	2,680	3,051	—
機能材料関連事業	40,373	48,594	8,220	20.4%	3,051	5,378	2,327	76.3%
不動産関連事業	7,801	7,976	175	2.2%	5,237	4,742	△495	△9.5%
その他	22,944	22,408	△536	△2.3%	1,438	1,890	452	31.4%
調整額	—	—	—	—	△219	△1,787	△1,568	—
合計	748,724	821,565	72,841	9.7%	26,667	34,114	7,446	27.9%

セグメント別売上高構成比



# 包装容器 事業

セグメント別売上高構成比 60.9%



売上高は5,003億95百万円(前期比1.1%増)となり、営業利益は112億82百万円(前期比18.3%減)となりました。

## 1 金属製品の製造販売



金属製品の売上高は、前期を上回りました。

チューハイ向けのアルコール飲料用空缶において、家庭内需要が増加したことに加え、前期に新型コロナウイルス感染症拡大にともなう外出自粛などの影響により大きく減少した清涼飲料用空缶が、反動を受け増加したことや炭酸飲料向けなどで新規受注があったことにより好調に推移しました。

## 2 プラスチック製品の製造販売



プラスチック製品の売上高は、前期を上回りました。

前期に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により増加した消毒液向けなどのボトルが反動を受け減少しましたが、外出自粛などの影響により大きく減少した清涼飲料用ペットボトル・キャップが、反動を受け増加したことや炭酸飲料向けで新規受注があったことに加え、お茶類向けで製品リニューアルがあったことにより好調に推移しました。

### 3 紙製品の製造販売



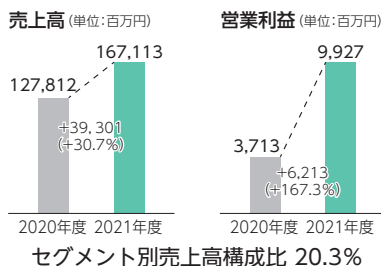
前期に新型コロナウイルス感染症拡大にともなう外出自粛などの影響により大きく減少した飲料コップが、反動を受け増加したほか、海洋プラスチックごみ問題に端を発した、プラスチック容器から他素材の容器へシフトする流れを受け、コンビニエンスストア向けの弁当容器などが好調に推移したことにより、売上高は前期を上回りました。

### 4 ガラス製品の製造販売



前期に新型コロナウイルス感染症拡大にともなう外出自粛などの影響により大きく減少したビール類向けのびん製品や食器などのハウスウエア製品が、反動を受け増加し、売上高は前期を上回りました。

## エンジニアリング・ 充填・物流事業



売上高は1,671億13百万円(前期比30.7%増)となり、営業利益は99億27百万円(前期比167.3%増)となりました。

#### ① エンジニアリング事業

海洋プラスチックごみ問題に端を発した、プラスチック容器から他素材の容器へシフトする流れを受け、世界的に飲料缶需要が増加したことにもない、北米を中心とした海外向けの製缶・製蓋機械の販売が好調に推移したことにより、売上高は前期を大幅に上回りました。

#### ② 充填事業

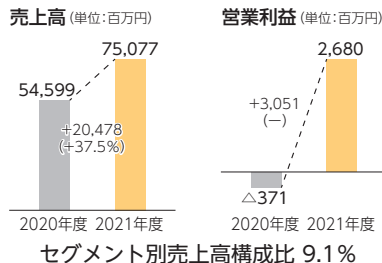
前期に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により増加した消毒液の一般充填品が反動を受け減少しましたが、中国・タイにおけるお茶類の飲料充填品で新規受注があったことにより、売上高は前期を上回りました。

#### ③ 物流事業

貨物自動車運送業および倉庫業などの売上高は、前期を上回りました。



## 鋼板関連事業



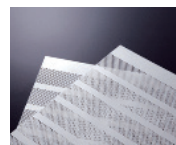
売上高は750億77百万円(前期比37.5%増)となり、営業利益は26億80百万円(前期は3億71百万円の営業損失)となりました。

鋼板関連事業の売上高は、前期に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少した反動で増加しました。

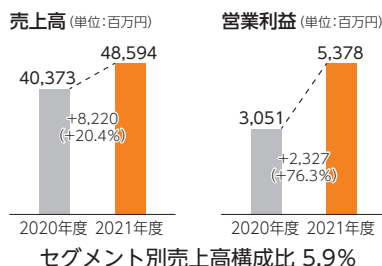
電気・電子部品向けでは、車載用二次電池材や充電電池材が増加しました。

自動車・産業機械部品向けでは、駆動系部品材などが増加しました。

建築・家電向けでは、バスルーム向け内装材が増加しました。



## 機能材料関連事業



売上高は485億94百万円(前期比20.4%増)となり、営業利益は53億78百万円(前期比76.3%増)となりました。

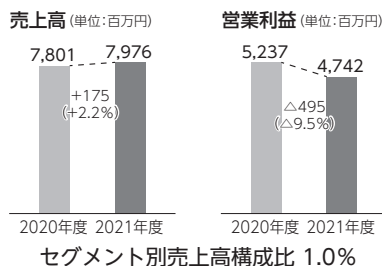
磁気ディスク用アルミ基板では、サーバー向けのハードディスク用途が増加したことなどにより、売上高は前期を上回りました。

光学用機能フィルムでは、フラットパネルディスプレイの市況が好調に推移し、売上高は前期を上回りました。

その他、ほろろろ製品向けの塗薬や顔料が増加しました。



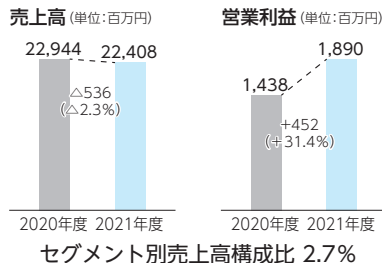
## 不動産関連事業



オフィスビルおよび商業施設等の賃貸につきましては、売上高は79億76百万円(前期比2.2%増)となり、営業利益は47億42百万円(前期比9.5%減)となりました。



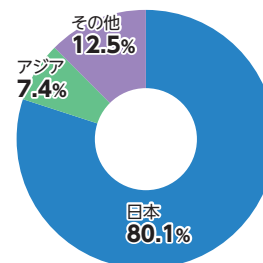
## その他



自動車用プレス金型・機械器具・硬質合金および農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売および損害保険代理業などにつきましては、売上高は224億8百万円(前期比2.3%減)となり、営業利益は18億90百万円(前期比31.4%増)となりました。



## 所在地別セグメント別売上高構成比



所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本では、売上高は6,577億16百万円(前期比3.7%増)、営業利益は182億40百万円(前期比3.6%増)となりました。

アジア(タイ、中国、マレーシアなど)では、売上高は610億90百万円(前期比17.7%増)、営業利益は81億44百万円(前期比11.9%増)となりました。

その他(米国など)では、売上高は1,027億58百万円(前期比64.3%増)、営業利益は76億12百万円(前期比610.7%増)となりました。

なお、当連結会計年度末における当社の連結子会社数は71社(前期比増減なし)、持分法適用関連会社数は4社(前期比増減なし)となりました。

## 2 設備投資の状況

(1) 当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は472億83百万円で、その主なものは次のとおりであります。

[包装容器事業] 292億5百万円

- 東洋製罐株式会社
  - 飲料用空缶製造設備(石岡工場)
  - 飲料用ペットボトル製造設備(広島工場)
  - 工場建物増築等(豊橋工場)

[エンジニアリング・充填・物流事業] 45億8百万円

[鋼板関連事業] 57億17百万円

- 東洋鋼板株式会社
  - ニッケルめっき鋼板製造設備(下松事業所)

[機能材料関連事業] 31億29百万円

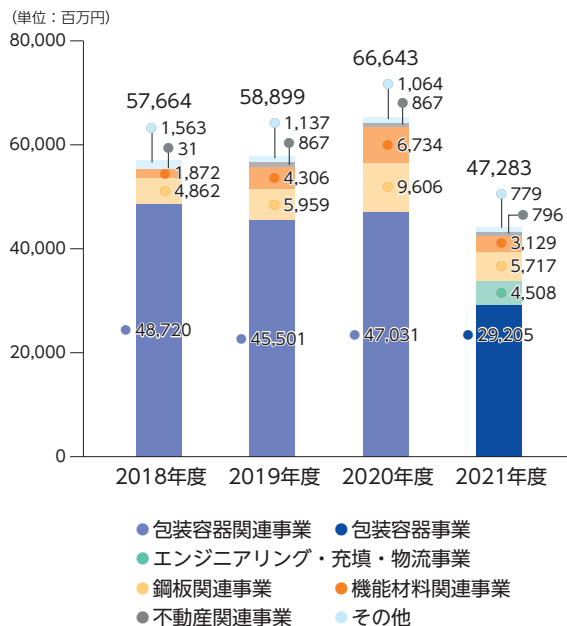
[不動産関連事業] 7億96百万円

[その他] 7億79百万円

(2) 当連結会計年度中において完成した設備の主なものは、次のとおりであります。

[包装容器事業]

- 東洋製罐株式会社
  - 飲料用ペットボトル製造設備(広島工場)
  - 工場建物増築等(豊橋工場)



(注) 当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「包装容器関連事業」「鋼板関連事業」「機能材料関連事業」および「不動産関連事業」の4区分から、「包装容器事業」「エンジニアリング・充填・物流事業」「鋼板関連事業」「機能材料関連事業」および「不動産関連事業」の5区分に変更しております。

(3) 当連結会計年度末において継続中の設備の新設、拡充の主なものは、次のとおりであります。

[包装容器事業]

- 東洋製罐株式会社  
飲料用空缶製造設備(石岡工場)

[鋼板関連事業]

- 東洋鋼板株式会社  
ニッケルめっき鋼板製造設備(下松事業所)

### 3 資金調達の状況

該当する記載事項はありません。

### 4 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する記載事項はありません。

### 5 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する記載事項はありません。

### 6 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する記載事項はありません。

### 7 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する記載事項はありません。



## 8 対処すべき課題

当社グループは、創業以来100年以上にわたり、包装容器を中心として、人びとの生活に欠かせない製品・サービスを提供し、社会に貢献してまいりました。

現在、当社グループを取り巻く事業環境は想定を超えて変化し、解決すべき様々な社会課題が顕在化しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、人びとの生活様式も大きく変容しております。

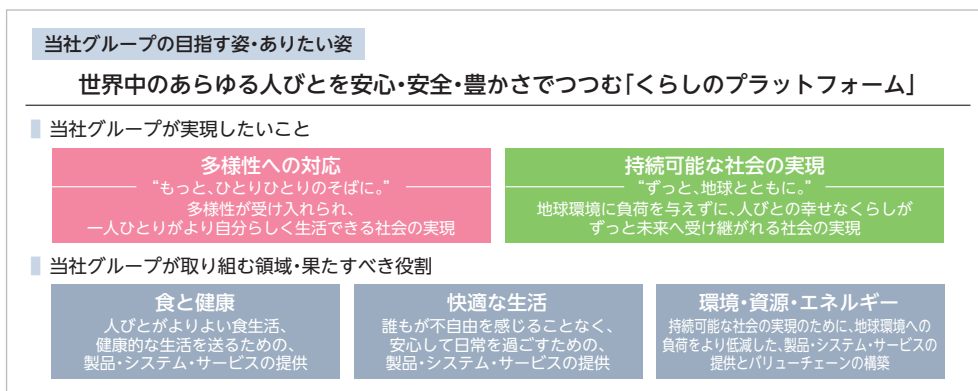
このような事業環境下において、当社グループは、2021年5月に、社会や地球環境について長期的な視点で考え、すべてのステークホルダーの皆様にご提供する価値の最大化を図るべく、2050年を見据えた「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」を策定し、その実現に向けて、2030年に達成を目指す定量的・定性的な経営目標である「中長期経営目標2030」を設定いたしました。当社グループは、「中長期経営目標2030」を達成するためのアクションプランとして、2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」を策定いたしました。

概要は次のとおりです。

### (1) 長期経営ビジョン2050「未来をつつむ」

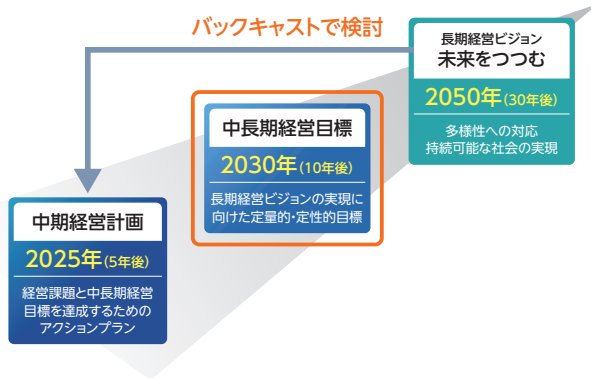
当社グループの目指す姿・ありたい姿を「世界中のあらゆる人びとを安心・安全・豊かさでつつむ『くらしのプラットフォーム』」と位置づけ、「多様性が受け入れられ、一人ひとりがより自分らしく生活できる社会の実現」「地球環境に負荷を与えずに、人々の幸せなくらしがずっと未来へ受け継がれる社会の実現」を目指します。

そのために「食と健康」「快適な生活」「環境・資源・エネルギー」の3つの分野で、グループが一体となって、これまで培ってきた素材開発、成形加工、エンジニアリング等の技術・ノウハウを活用し、オープンイノベーション、IoT・DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するとともに、お客様やお取引先等をはじめとした志を同じくするパートナーと連携し、包装容器メーカーの枠を超え、社会を変える新たな価値を創造してまいります。



(2) 中長期経営目標2030

「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」の実現に向けて、2030年に達成を目指す定量的・定性的な経営目標として設定した「中長期経営目標2030」の概要は次のとおりです。



2030年に向けた経済価値と社会・環境価値目標を設定し、企業価値の向上を図る

経済価値	売上高 1兆円 営業利益 800億円
社会・環境価値	<b>1. Eco Action Plan 2030主要目標</b> <b>脱炭素社会</b> 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて ・事業活動でのCO <sub>2</sub> 排出量(Scope1・2) 50%削減 ※2019年度比 ・サプライチェーンでCO <sub>2</sub> 排出量(Scope3) 30%削減 ※2019年度比 <b>資源循環社会</b> ・枯渇性資源の使用量30%削減 ※2013年度比 ・プラスチック製品の化石資源の使用量40%削減 ※2013年度比 <b>自然共生社会</b> ・事業活動での水使用量30%削減 ※2013年度比 <b>2. 持続可能なバリューチェーンの構築</b> <b>3. 多様な人材が成長し活躍できる事業環境の実現</b>

(注) 国際的なイニシアチブであるSBT (Science Based Targets) イニシアチブ\*の新基準「1.5℃目標」の認定取得を目指すため、2021年11月に、Eco Action Plan 2030の主要目標を以下のとおり上方修正しております。

- ・事業活動でのCO<sub>2</sub>排出量 (Scope1・2) 35%削減 ⇒ 50%削減
- ・サプライチェーンでのCO<sub>2</sub>排出量 (Scope3) 20%削減 ⇒ 30%削減

\*SBTイニシアチブ…企業のGHG(温室効果ガス)削減目標が科学的な根拠と整合したものであることを認定する国際的なイニシアチブ

(3) 中期経営計画2025

「中長期経営目標2030」を達成するためのアクションプランである2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」(以下、「本中期経営計画」といいます。)は、2年目を迎えます。本中期経営計画の概要およびその進捗状況は次のとおりです。

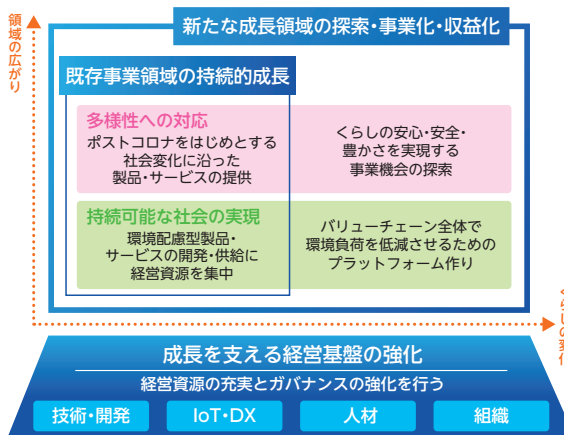
【基本方針】

本中期経営計画では、“「くらしのプラットフォーム」へ向けた持続的な成長”を基本方針とし、「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」で掲げた目指す社会の実現に向け、3つの主要課題に取り組みます。

【3つの主要課題と施策】

①既存事業領域の持続的成長

「多様性への対応」と「持続可能な社会の実現」の2つの軸と持続的成長の観点から、これまでの事業構造にとらわれず、果断に事業ポートフォリオの見直しを行うことで、既存事業領域の持続的な成長を目指します。



#### <進捗状況>

- 脱プラスチックに向けた取り組みとして、海外を中心にアルミ缶製造設備を拡販しております。
- 充填事業を拡大するため、国内において2020年11月に新設したTOYO PACK KIYAMA株式会社が、2022年3月より稼働したほか、中国の東洋飲料(常熟)有限公司において生産能力増強を進めております。
- 脱炭素社会への貢献として、EV・ハイブリッド車向けの車載用二次電池材(ニッケルめっき鋼板)の生産能力増強を進めております。

#### ②新たな成長領域の探索・事業化・収益化

人びとのライフスタイルの変化や環境負荷の低減など、社会の多様なニーズや新たな課題を捉え、当社グループが培ってきた「素材開発」「成形加工」「エンジニアリング」などの保有技術をもとに、「食と健康」「快適な生活」「環境・資源・エネルギー」の領域において、新規事業を創出することで、新たな社会基盤を創造します。

#### <進捗状況>

■次世代のコアとなる事業を創出するため、新規事業を展開しております。

- ガラス容器の製造で培った技術を応用し、医療用カテーテル向けの屈折率分布型マイクロレンズSiGRIN(シリカグリーン)を開発しております。ライフサイエンス分野でグローバルに展開し、人々の健康の維持・増進に貢献することを目指します。

■スタートアップ企業との資本・業務提携により、社会課題解決のための事業機会の探索を行っております。

- DAIZ株式会社との提携

当社グループは、包装容器事業で長年にわたり培った食品の充填・包装・運搬の技術を保有しております。発芽大豆由来の植物肉を開発・生産するDAIZ株式会社と提携し、当社グループの充填・包装・運搬の技術を提供することで、社会課題である環境負荷の低減や食糧危機の解決などを目指します。

- 株式会社Agnaviとの提携

当社グループは、小容量缶の充填設備レンタルサービス「詰太郎」を開発しております。一合缶に入った日本酒ブランドを展開する株式会社Agnaviと提携し、酒蔵に対して当社グループの容器と充填サービスを提供することで、社会の多様化するニーズに応えるとともに、地域創生に貢献することを目指します。

- 株式会社セルージェンとの提携

当社グループは、包装容器事業で長年にわたり培った技術を活かし、世界初の閉鎖系スフェロイド形成用バッグ「ウェルバッグ」を開発しております。iPS細胞を利用した角膜内皮再生医療の社会実装に向けた研究開発を行う株式会社セルージェンと提携し、当社グループの開発した容器を提供することで、再生医療分野の発展に貢献することを目指します。

### ③成長を支える経営基盤の強化

持続的成長のための経営資源の充実とガバナンスの強化を行います。

#### i) 技術・開発

パートナーとの共創や新技術の探索を通じ、事業創出のための研究開発を推進

#### ii) IoT・DX

デジタル技術の活用を通じたバリューチェーンの変革と事業領域の拡大

#### iii) 人材

新たな価値創造につながる人材プラットフォームの整備

#### iv) 組織

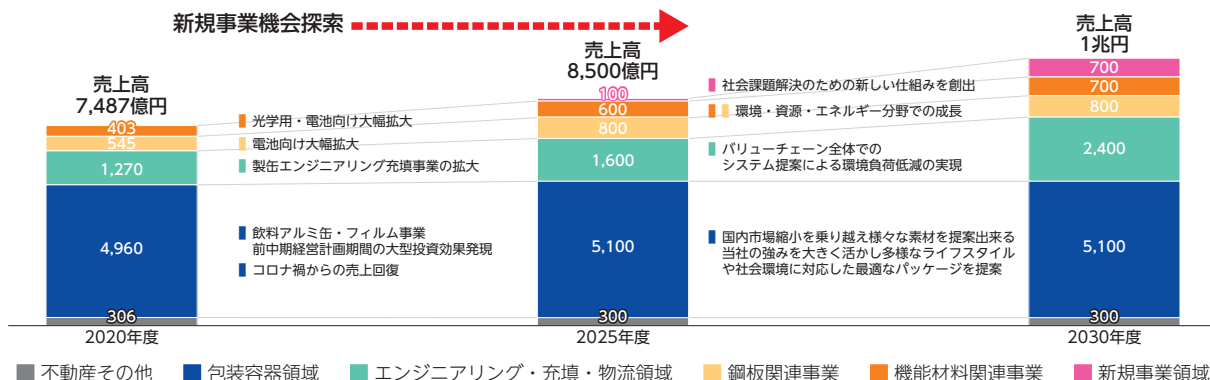
社会からの信頼に応えるためのコーポレート・ガバナンスの強化

#### <進捗状況>

- 気候変動がもたらすリスクと機会が当社グループに与える影響についての検討を深めるため、2021年7月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への賛同表明を行い、シナリオ分析等の取り組みを進めております。
- 情報発信・情報開示体制を強化し、当社グループが持続的に成長していくための施策をステークホルダーの皆さまにお伝えするため、2022年3月に当社グループ初となる統合報告書「統合報告書 2021」を発行しました。「統合報告書 2021」は当社ホームページよりご覧いただけます。  
URL:[https://ssl4.eir-parts.net/doc/5901/ir\\_material\\_for\\_fiscal\\_ym7/115579/00.pdf](https://ssl4.eir-parts.net/doc/5901/ir_material_for_fiscal_ym7/115579/00.pdf)
- 既存のCSRおよび環境活動について、より高次元の括りで統合し、一貫性を持った形で活動することを目的として、CSR部および環境部を廃止し、2022年4月1日付でサステナビリティ推進部を新設しております。

## 【持続的成長のためのロードマップ】

包装容器領域を基盤として、エンジニアリング・充填・物流領域におけるバリューチェーンの拡大と、鋼板関連事業・機能材料関連事業における光学用・電池向け部材等での成長を図るとともに、新規事業領域において社会課題解決の新しい仕組みを創出し、2030年度に売上高1兆円を目指します。



## 【投資・財務方針】

事業活動と資産圧縮で創出したキャッシュを原資として、将来の成長や基盤強化等の投資を実施いたします。

### ①投資

「くらしのプラットフォーム」へ向け、3,300億円規模の投資(M&A含む)を実施

	目的	目安額(億円)	備考
新たな成長分野・領域の拡大	主な投資目的 ■環境負荷低減・環境価値拡大のための投資 ■包装容器製造の枠を超えたバリューチェーン全体でのシステム構築 ■「食と健康」・「快適な生活」・「環境・資源・エネルギー」領域を中心とするビジネスパートナーやスタートアップ企業との共創による事業創出と育成	1,600	
既存事業領域の持続的成長	注力すべき既存事業領域における基盤強化	1,500	設備更新において、環境負荷低減や省人化・省力化を伴う形で極力行う
経営基盤強化	IoT・DXの推進、新技術開発、人材開発など	200	
合計		3,300	

※上記は計画時の目安であり、進捗状況・事業機会タイミング等の要因により、内訳を随時見直し、投資判断・実施

### ②原資

- i) 本中期経営計画期間において営業キャッシュ・フロー約3,800億円を創出
- ii) 政策保有株式を400億円規模売却し、成長分野への投資に活用

### 【経営数値目標】

本中期経営計画の最終年度である2025年度に、売上高8,500億円、営業利益500億円、EBITDA1,100億円、ROE5%を目指します。

(単位:億円)

	2019年度 実績	2020年度 実績	2021年度 実績	2025年度 目標
売上高	7,908	7,487	8,215	8,500
営業利益	272	266	341	500
EBITDA	742	737	854	1,100
ROE	△0.1%	2.6%	7.0%	5.0%

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度から適用しており、2025年度の売上高目標は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用した後の数値となります(影響額は約△200億円を見込んでおります)。

2. 本中期経営計画期間において400億円規模の政策保有株式の売却を計画しておりますが、当該売却による影響は上記数値目標に反映しておりません。

### 【株主還元方針】

本中期経営計画期間中は、総還元性向80%を目安に株主還元を行います。

#### ①配当金

連結配当性向50%以上を目安とする

1株当たり46円を下限とし、段階的に引き上げる

#### ②自己株式取得

機動的に実施する

※資産売却等による特別損益は、原則として、総還元性向および連結配当性向を算定するうえでは考慮いたしません

#### <進捗状況>

2021年度は年間配当金88円(中間配当金23円、期末配当金65円予定)とし、加えて92億円分(6,500,000株)の自己株式を取得いたしました。2021年度における投資有価証券売却益を除いた、みなし総還元性向は79.2%、みなし連結配当性向は50.3%となる見込みです。

当社グループを取り巻く事業環境は、より一層厳しさを増すことが想定されますが、本中期経営計画の諸施策を着実に遂行することで、持続的な成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

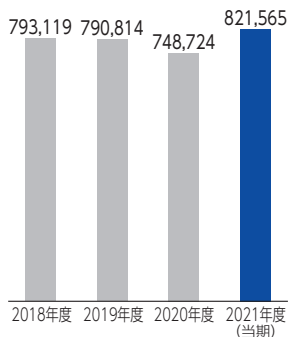
## 9 財産および損益の状況

区 分	第106期 2018年度	第107期 2019年度	第108期 2020年度	第109期 2021年度 (当連結会計年度)
売上高	793,119百万円	790,814百万円	748,724百万円	821,565百万円
営業利益	25,443百万円	27,271百万円	26,667百万円	34,114百万円
経常利益	27,784百万円	28,412百万円	27,326百万円	45,712百万円
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失(△)	20,262百万円	△520百万円	15,946百万円	44,422百万円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	103.05円	△2.71円	84.79円	240.61円
総資産	1,068,781百万円	1,025,095百万円	1,036,081百万円	1,082,282百万円
純資産	649,812百万円	624,513百万円	651,639百万円	664,291百万円
1株当たり純資産	3,239.81円	3,184.56円	3,327.70円	3,510.20円

(注)当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

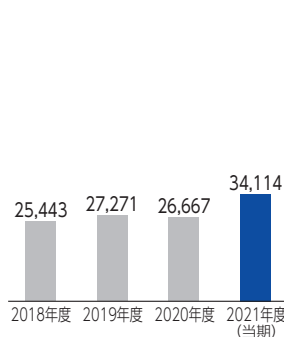
### 売上高

(単位:百万円)



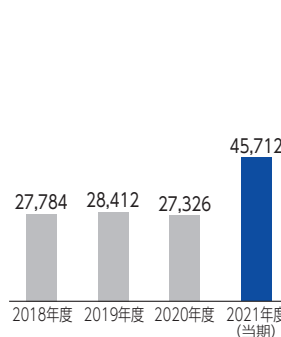
### 営業利益

(単位:百万円)



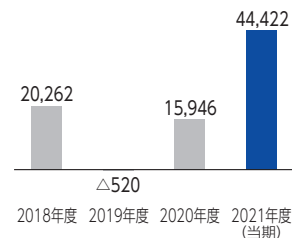
### 経常利益

(単位:百万円)



### 親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失(△)

(単位:百万円)





## 10 重要な親会社および子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当する記載事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
東洋製罐株式会社	1,000百万円	100.0%	金属製品およびプラスチック製品などの製造販売
東洋鋼板株式会社	5,040	100.0	ぶりき、薄板および各種表面処理鋼板ならびに各種機能材料などの製造販売
東罐興業株式会社	1,531	100.0	紙容器製品およびプラスチック製品の製造販売
日本クロージャー株式会社	500	100.0	金属キャップおよびプラスチックキャップの製造販売
メビウスパッケージング株式会社	1,000	100.0	プラスチック製品などの製造販売
東洋ガラス株式会社	960	100.0	ガラスびんの製造販売
東洋エアゾール工業株式会社	315	100.0	エアゾール製品および一般充填品の受託製造販売
TOMATEC株式会社	310	100.0	塗薬・顔料・ゲルコート・微量要素肥料などの製造販売
日本トーカンパッケージ株式会社	700	55.0 [55.0]	段ボール製品および紙器製品などの製造販売
Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.	1,800 百万バーツ	99.9 [99.9]	飲料用空缶の製造販売
Crown Seal Public Co., Ltd.	528 百万バーツ	47.6 [47.6]	金属キャップおよびプラスチックキャップの製造販売
Stolle Machinery Company, LLC	—	100.0 [100.0]	製缶・製蓋機械の製造販売および各種サービス

(注) 1. 議決権比率のうち、〔 〕内は、間接比率を示す内数であります。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	東洋製罐株式会社
特定完全子会社の住所	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	191,675百万円
当社の総資産額	565,962百万円

## 11 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業区分	事業内容
包装容器事業	金属製品・プラスチック製品・紙製品・ガラス製品の製造販売
エンジニアリング・充填・物流事業	包装容器関連機械設備の製造販売、飲料充填品・エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売、貨物自動車運送業や倉庫業
鋼板関連事業	鋼板および鋼板の加工品の製造販売
機能材料関連事業	磁気ディスク用アルミ基板・光学用機能フィルム・塗薬・顔料・ゲルコート・微量元素肥料などの製造販売
不動産関連事業	オフィスビル・商業施設などの賃貸
その他	自動車用プレス金型・機械器具・硬質合金および農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売、損害保険代理業

(注) 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。

## 12 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

会社名	主要な拠点	
当社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
東洋製罐株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	千歳(千歳市)、仙台(仙台市宮城野区)、石岡(石岡市)、久喜(久喜市)、埼玉(比企郡吉見町)、横浜(横浜市鶴見区)、静岡(牧之原市)、豊橋(豊橋市)、滋賀(東近江市)、茨木(茨木市)、大阪(泉佐野市)、広島(三原市)、基山(三養基郡基山町)
東洋鋼板株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	下松(下松市)
東罐興業株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	厚木(綾瀬市)、静岡(掛川市)、小牧(小牧市)、福岡(宮若市)
日本クロージャー株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	石岡(石岡市)、平塚(平塚市)、小牧(小牧市)、岡山(勝田郡勝央町)
メビウスパッケージング株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	茨城(猿島郡五霞町)、川崎(川崎市川崎区)、摂津(摂津市)、泉佐野(泉佐野市)
東洋ガラス株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	千葉(柏市)、滋賀(湖南市)
東洋エアゾール工業株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	筑波(龍ヶ崎市)、川越(川越市)、三重(伊賀市)
TOMATEC株式会社	本社	大阪府大阪市北区大淀北二丁目1番27号
	工場	大阪(大阪市北区)、小牧(小牧市)、九州(中間市)
日本トーカンパッケージ株式会社	本社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
	工場	仙台(黒川郡大和町)、福島(いわき市)、茨城(猿島郡五霞町)、古河(古河市)、栃木(さくら市)、埼玉(草加市)、相模原(相模原市南区)、厚木(綾瀬市)、静岡(掛川市)、愛知(安城市)、滋賀(草津市)、大阪(摂津市)、福岡(糟屋郡新宮町)
Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.	本社	タイ(パトゥムターニー県)
	工場	タイ(パトゥムターニー県、アユタヤ県)
Crown Seal Public Co., Ltd.	本社	タイ(パトゥムターニー県)
	工場	タイ(パトゥムターニー県)
Stolle Machinery Company, LLC	本社	米国(デラウェア州)
	工場	米国(コロラド州、オハイオ州)

### 13 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

#### (1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
包装容器事業	11,096[1,871]名	減 224[減 76]名
エンジニアリング・充填・物流事業	4,533[ 722]	増 418[減 35]
鋼板関連事業	1,502[ 102]	減 37[減 14]
機能材料関連事業	1,285[ 111]	増 20[減 21]
不動産関連事業	7[ 3]	減 1[増減なし]
その他	865[ 105]	減 4[減 15]
全社(共通)	470[ 20]	増 34[増減なし]
合計	19,758[2,934]	増 206[減 161]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(企業集団から企業集団外への出向者を除き、企業集団外から企業集団への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には嘱託契約の従業員、準社員およびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
4. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前期末比増減については、前期末の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### (2) 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	347[16]名	増 23[増 1]名	43.6歳	17.8年
女 性	123[ 4]	増 11[減 1]	39.1	13.4
合 計	470[20]	増 34[増減なし]	42.4	16.7

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には嘱託契約の従業員、準社員およびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 当社の従業員の全てはセグメント区分上「全社(共通)」に含まれております。

#### 14 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	57,950百万円
三井住友信託銀行株式会社	18,776
株式会社三菱UFJ銀行	10,195

#### 15 その他企業集団の現況に関する重要な事項

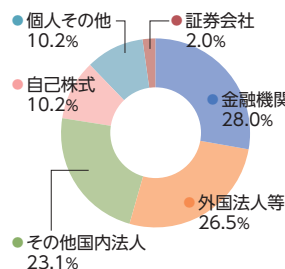
該当する記載事項はありません。

## II 会社の現況

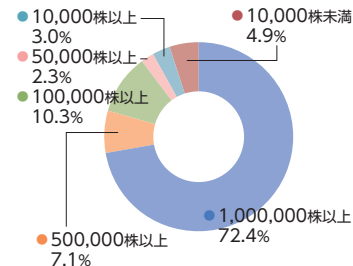
### 1 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 450,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 202,862,162株  
 (3) 株主数 14,571名

■所有者別株式分布状況



■所有株式数別分布状況



#### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	23,234千株	12.8%
学校法人東洋食品工業短期大学	16,492	9.1
公益財団法人東洋食品研究所	12,390	6.8
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	7,628	4.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	6,288	3.5
富国生命保険相互会社	5,600	3.1
株式会社三井住友銀行	5,000	2.7
株式会社群馬銀行	4,219	2.3
東洋インキSCホールディングス株式会社	3,798	2.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2,997	1.6

- (注) 1. 上記のほか、当社が自己株式20,775,929株を保有しております。  
2. 持株比率は、自己株式20,775,929株を控除して計算しております。  
3. 自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する自己株式は含まれておりません。

#### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。なお、当社の株式報酬の内容につきましては、「Ⅱ 会社の現況 3 会社役員の状況 (3) 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

## 2 新株予約権等の状況

該当する記載事項はありません。

### 3 会社員の状況

#### (1) 取締役および監査役の状況(2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	大塚 一 男	グループCSR推進委員長 グループリスク・コンプライアンス委員長 グループ環境委員長 Crown Seal Public Co., Ltd.取締役
取締役副社長	隅田 博彦	当社東洋鋼板株式会社経営担当 東洋鋼板株式会社取締役
取締役	副島 正和	常務執行役員 経営戦略機能統轄兼経理・財務およびIR・グループ調達戦略担当
取締役	室橋 和夫	常務執行役員 CSR・人事・人材開発およびグループリスク・コンプライアンス担当
取締役	小笠原 宏喜	常務執行役員 秘書・総務・法務・情報システムおよびグループ情報管理担当
取締役	中村 琢司	常務執行役員 グループ技術開発機能統轄兼イノベーション推進室長
取締役	片山 傳生	同志社大学名誉教授
取締役	浅妻 敬	弁護士(長島・大野・常松法律事務所パートナー)
取締役	鈴木 博	税理士
取締役	谷口 真美	早稲田大学商学学術院および同大学大学院商学研究科教授
取締役	小池 利和	ブラザー工業株式会社代表取締役会長 株式会社安川電機社外取締役(監査等委員)
常勤監査役	上杉 俊隆	東罐興業株式会社監査役 日本クロージャー株式会社監査役 メビウスパッケージング株式会社監査役 TOMATEC株式会社監査役 日本トーカンパッケージ株式会社監査役 公益財団法人東洋食品研究所監事
常勤監査役	後分 雅史	東洋製罐株式会社監査役 東洋鋼板株式会社監査役 東洋ガラス株式会社監査役 東洋エアゾール工業株式会社監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
監査役	波光史成	公認会計士・税理士(税理士法人レゾンパートナーズ代表社員) 昭和化学工業株式会社社外取締役(監査等委員)
監査役	生田章一	株式会社金融財務研究会会長
監査役	赤松育子	公認会計士 公認不正検査士 日本公認会計士協会理事 株式会社新生銀行社外監査役 株式会社カワチ薬品社外取締役

- (注) 1. 取締役片山傳生氏、浅妻敬氏、鈴木博氏、谷口真美氏および小池利和氏は、社外取締役であります。
2. 監査役波光史成氏、生田章一氏および赤松育子氏は、社外監査役であります。
3. 取締役片山傳生氏、鈴木博氏、谷口真美氏、小池利和氏および監査役波光史成氏、生田章一氏、赤松育子氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役浅妻敬氏は、東京証券取引所および当社の独立性判断基準に照らして独立性を有しており、独立役員の資格を満たしておりますが、所属する法律事務所の方針により、独立役員として指定していません。
5. 常勤監査役後分雅史氏は、当社の経理・財務担当役員および経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役波光史成氏は、公認会計士・税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役赤松育子氏は、公認会計士・公認不正検査士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当事業年度における重要な兼職の退任は、次のとおりであります。

地位	氏名	重要な兼職	退任年月日
代表取締役社長	大塚一男	Crown Seal Public Co., Ltd.取締役	2022年3月31日
取締役副社長	隅田博彦	東洋鋼鋳株式会社取締役	2022年3月31日

9. 当社は、CSRおよび環境活動について、より高次元の括りで統合し、一貫性を持った形で活動することを目的として、グループCSR推進委員会およびグループ環境委員会を廃止し、2022年4月1日付でグループサステナビリティ委員会を新設しております。なお、同委員会の委員長は代表取締役社長大塚一男であります。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社およびグループ各社の取締役・監査役・執行役員・管理職を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務に起因して、保険期間中に、株主・会社・従業員・その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に被保険者が被る当該損害賠償金および訴訟費用等を、当該保険契約によって填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料については、当社およびグループ各社が全額負担し、被保険者は保険料を負担していません。



### (3) 取締役および監査役の報酬等

#### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、代表取締役および独立性を有する社外取締役から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、代表取締役からガバナンス委員会へ諮問し、ガバナンス委員会からの答申を受けることにより、当該決定方針に沿って報酬等の内容が決定されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### (a) 基本方針

当社の取締役の報酬制度は、以下の事項を基本方針として定めます。

- (i) 当社グループの「経営思想(経営理念・信条・ビジョン)」の実現に資するものであること。
- (ii) 優秀な取締役の確保が可能な、適正な報酬水準であること。
- (iii) 中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識が醸成できるものであること。
- (iv) 当社グループの業績との連動性と透明性・客観性が確保できるものであること。
- (v) 株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識の醸成が図れるものであること。
- (vi) 業務執行における適切なリスクテイクの促進に寄与するものであること。

#### (b) 基本報酬(金銭報酬)の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

取締役の基本報酬は、月額固定報酬として毎月現金支給し、担う役位と職責に応じて決定します。

#### (c) 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、短期インセンティブとして業績連動賞与(現金支給)を、中長期インセンティブとして業績連動型株式交付信託(株式報酬)から構成します。

業績連動賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の業績目標に対する達成度を測る上で適切な指標(KPI)として連結売上高と連結売上高営業利益率を選択し、各事業年度

の業績および役位等に基づき算出される額の業績連動賞与を業務執行取締役に対して毎年6月に現金支給します。

業績指標とその目標値については、連結売上高は、直前事業年度の決算短信で公表した業績の予想値とし、また、連結売上高営業利益率については、「過去5年平均+0.5%」を目標値\*とします。

※過去5年間の各年の営業利益率の単純平均に0.5%を加算し、下限2%～上限5%の範囲内で設定します。

業績連動型株式交付信託(株式報酬)は、中長期の企業価値向上への動機付けを確保するための、中長期経営計画と連動した指標(KPI)として、ROEおよびEBITDAならびにサステナブル指標の3つを定め、各事業年度ごとに役位等および各指標の達成度に基づき算出される数のポイントが付与され、業務執行取締役に対して、退任時に、当該ポイントに応じた当社株式が交付されます。

業績指標とその目標値については、ROEとEBITDAは中長期経営計画の目標値に基づき、また、サステナブル指標は当社の環境活動目標「Eco Action Plan 2030」の進捗を始めとしたESG活動の取組み状況等を総合的に勘案し、いずれもガバナンス委員会の評価を経て、取締役会で決定します。

#### (d) 取締役の個人別の報酬等の額の種類ごとの割合の決定に関する方針

業務執行取締役については、当社グループの経営思想に基づき、継続的な社業の発展に貢献できる優秀な経営陣の確保が可能な、適正な報酬水準であることを前提に、当社を取り巻く経営環境や外部専門機関の調査に基づく他社水準も考慮し、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう、担う役割と責任の重さに応じて決定します。

比較ベンチマークとする他社水準は、東証一部上場\*の売上高5,000億円～1兆円規模の製造業企業群を同輩企業と位置づけて、各種役員報酬サーベイの結果等を鑑み、妥当性を判断します。

報酬等の種類ごとの割合の目安(基準業績時)は、基本報酬:60%、短期業績連動報酬等:20%、中長期業績連動報酬等:20%としております。

業務執行取締役以外の取締役については、その職責に鑑みて基本報酬のみとします。

※2022年4月4日付の東京証券取引所の市場再編にともない、当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、比較ベンチマークとする他社水準を東証一部からプライム市場へ変更することを決議しております。

#### (e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等の種類とその割合・水準・計算方法等については、透明性・客観性を確保するため、事前に代表取締役および独立性を有する社外取締役から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」に諮問し、答申を受け、その答申を尊重して、株主総会においてご承認頂いた報酬枠の範囲内で、取締

役会において決定します。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会で決定された取締役の報酬等の種類とその割合・水準・計算方法等に基づき、代表取締役社長がその具体的内容の決定について取締役会決議による委任を受けるものとし、委任を受けた代表取締役社長が各取締役の基本報酬、各業務執行取締役に對する業績連動賞与の額および業績連動型株式報酬の交付ポイント数を決定します。

②取締役および監査役の報酬等の総額

区分	基本報酬		賞与				非金銭報酬		合計
	固定報酬		固定報酬		業績連動報酬		業績連動報酬		
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	
取締役 (うち社外取締役)	11名 (5名)	256百万円 (49百万円)	- (-)	- (-)	6名 (-)	67百万円 (-)	6名 (-)	82百万円 (-)	407百万円 (49百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	82百万円 (29百万円)	2名 (-)	9百万円 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	92百万円 (29百万円)
合計 (うち社外役員)	16名 (8名)	339百万円 (79百万円)	2名 (-)	9百万円 (-)	6名 (-)	67百万円 (-)	6名 (-)	82百万円 (-)	499百万円 (79百万円)

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の限度額は、2021年6月25日開催の第108回定時株主総会において年額330百万円以内(うち社外取締役分は年額55百万円以内)(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名(うち社外取締役は5名)です。また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月25日開催の第108回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度(社外取締役は付与対象外)の導入について決議いただいております。当該株式報酬制度に提出する金銭の上限は5事業年度で500百万円、当該株式報酬制度の対象者に付与されるポイント総数の上限は1事業年度当たり100,000ポイント(対象者に交付される当社株式は、1ポイント当たり1株)としております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、6名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第104回定時株主総会において年額110百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名(うち社外監査役は3名)です。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標の内容および当該業績指標を選定した理由並びに算定方法については、上記①「役員報酬等の内容の決定に関する方針等(c)業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)」をご参照ください。  
2021年度における業績連動報酬にかかる指標は、2021年度の数値を採用しており、数値目標として掲げた「連結売上高770,000百万円、連結売上高営業利益率4.28%」に対し、実績は、連結売上高821,565百万円、連結売上高営業利益率3.94%\*であります。業績連動型株式交付信託(株式報酬)にかかる指標は2021年度の数値を採用しており、目標として掲げた「中期経営計画2025」で定めたROE、EBITDAに対し、実績はROE 7.0%、EBITDA 854億円となり、それぞれ目標を達成しました。なお、サステナブル指標については、目標として掲げた当社の環境活動目標「Eco Action Plan 2030」等で定めた指標に対し、当連結会計年度にかかる業績連動型株式交付信託の引当金額を算出するための見込み数値としてB評価(S、A、B、C、Dの5段階の中央値)を採用しております。  
\* 連結売上高営業利益率の実績値は、減損損失の影響を含めて算出しており、実際の営業利益率より低い数値となります。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、上記①「役員報酬等の内容の決定に関する方針等(c)業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)」をご参照ください。また、当事業年度における交付状況は「II会社の現況.1株式の状況(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

5. 取締役の個人別の報酬額については、「ガバナンス委員会」に諮問し、答申を受け、その答申を尊重して、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内で取締役会において決定された取締役の報酬等の種類とその割合・水準・計算方法等に基づき、代表取締役社長大塚一男がその具体的内容の決定について取締役会決議による委任を受け、各取締役の基本報酬、各業務執行取締役に対する業績連動賞与および各社外取締役に対する賞与の額を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためです。

#### (4) 社外役員の状況

##### ①社外取締役の重要な兼職の状況(他の法人等の業務執行者または社外役員等である場合)

氏名	他の法人等の重要な兼職の状況
浅 妻 敬	弁護士(長島・大野・常松法律事務所パートナー)
小 池 利 和	ブラザー工業株式会社代表取締役会長 株式会社安川電機社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 当社と長島・大野・常松法律事務所との間に重要な取引等の特別な関係はありません。  
2. 当社とブラザー工業株式会社との間に重要な取引等の特別な関係はありません。  
3. 当社と株式会社安川電機との間に重要な取引等の特別な関係はありません。

##### ②社外監査役の重要な兼職の状況(他の法人等の業務執行者または社外役員等である場合)

氏名	他の法人等の重要な兼職の状況
波 光 史 成	公認会計士・税理士(税理士法人レゾンパートナーズ代表社員) 昭和化学工業株式会社社外取締役(監査等委員)
赤 松 育 子	日本公認会計士協会理事 株式会社新生銀行社外監査役 株式会社カワチ薬品社外取締役

- (注) 1. 当社と税理士法人レゾンパートナーズとの間に重要な取引等の特別な関係はありません。  
2. 当社と昭和化学工業株式会社との間に重要な取引等の特別な関係はありません。  
3. 当社と日本公認会計士協会との間に重要な取引等の特別な関係はありません。  
4. 当社と株式会社新生銀行との間に重要な取引等の特別な関係はありません。  
5. 当社と株式会社カワチ薬品との間に重要な取引等の特別な関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

各社外取締役は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜・適切に行うなど、経営監視機能を十分に果たしております。

各社外監査役は、取締役会において議案審議等に必要な質問・意見の表明を適宜行うとともに、監査役会において意見交換および監査事項の協議を行うなど、監査機能を十分に果たしております。

氏名	地位	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
片山 傳生	社外取締役	13回中13回	—	長年にわたり工学および生命医科学の大学教授として培った専門的な知識・見識、豊富な経験を有しており、そのような知識・見識および経験を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、主に技術・研究開発に関わる事項に関して助言・監督いただくことにより、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与いただくことが期待されていたところ、特に当社グループにおける製造プロセスや知的財産の活用について監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与しております。
浅妻 敬	社外取締役	13回中13回	—	弁護士としての専門的な知識・見識、豊富な経験を有しており、そのような知識・見識および経験を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、主に法務リスクに関わる事項に関して助言・監督いただくことにより、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与いただくことが期待されていたところ、特に当社グループの取引における法務リスクについて監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与しております。
鈴木 博	社外取締役	13回中13回	—	国税庁・東京国税局における長年の専門的な知識・見識、豊富な経験を有しており、そのような知識・見識および経験を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、主に税務・会計に関わる事項に関して助言・監督いただくことにより、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与いただくことが期待されていたところ、特に当社グループの事業スキーム等における税務上の取扱いについて監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与しております。

氏名	地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況および社外取締役が果たすことが 期待される役割に関して行った職務の概要
谷口真美	社外取締役	13回中13回	—	国際経営論およびダイバーシティを専門とする大学教授としての知識・見識、豊富な経験を有しております。そのような知識・見識および経験を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、当社グループの経営全般に関して助言・監督いただくことが期待されていたところ、広く経営に関する体系的かつ実践的な意見提起によって、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与しております。特に当社グループの海外事業展開をはじめとして、経営体制や持続的成長を促す経営計画策定について監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与しております。
小池利和	社外取締役	13回中13回	—	長年にわたりグローバル企業グループの経営者として主力事業の成長を担うなどの豊富な経験と幅広い知識・見識を有しており、そのような知識・見識および経験を活かして、経営陣から独立した客観的な立場から、主にグループ戦略やグローバルな経営戦略など多岐にわたる事項に関して助言・監督いただくことにより、当社グループの持続的な成長および企業価値のさらなる向上に寄与いただくことが期待されていたところ、企業経営者の観点からステークホルダーとの関わりやプロジェクトマネジメントについて監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、「ガバナンス委員会」の委員として、役員候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などについて、独立した客観的な立場で関与しております。
波光史成	社外監査役	13回中13回	16回中16回	主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
生田章一	社外監査役	13回中13回	16回中16回	主に省庁および民間企業等で培った豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
赤松育子	社外監査役	13回中13回	16回中16回	主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

(注) 上記のほか、社外監査役を含む監査役は、定期的に、当社の代表取締役、主要なグループ会社の代表取締役・監査役および当社の会計監査人と意見交換を行うなど、積極的な活動を行っております。



#### ④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は社外取締役、社外監査役ともに10百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

## 4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 双研日栄監査法人

### (2) 報酬等の額

		支払額
①	当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額	56百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	209百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査計画の内容、前期の監査実績、会計監査人の監査の遂行状況、報酬見積り等の算定根拠等を精査した結果、適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

なお、当社の重要な子会社のうち、Bangkok Can Manufacturing Co., Ltd.、Crown Seal Public Co., Ltd.およびStolle Machinery Company, LLCは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人として重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条第1項各号の規定により監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、会計監査人の適正な職務の遂行が確保できない場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

## 5 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

#### ①当社およびグループ各社における取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、当社およびグループ各社に適用される企業行動憲章および企業行動規準を定め、当社およびグループ各社の取締役、執行役員および従業員等(以下、総称して「役員および従業員等」という。)の法令および定款ならびに企業倫理を遵守するための規範とする。
- (b) 当社は、グループ全体のコンプライアンスの取り組みを統括するグループリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会のもと、役員および従業員等の教育研修を行い、コンプライアンスの周知徹底を図る。
- (c) 当社およびグループ各社は、法令違反その他コンプライアンスに関して疑義ある行為について、従業員等が直接情報提供する手段として、コンプライアンス相談窓口を社内外に設置するとともに当該制度の運用規程を定め、コンプライアンスに関する通報・相談体制を整備して、コンプライアンス違反行為の未然防止、早期発見・是正を図る。

#### ②当社およびグループ各社における取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- (a) 当社およびグループ各社は、法令・社内規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、審議書・承認書等その他取締役の職務執行にかかる情報を規程に定める保存期間中、適切かつ検索性が高い状態で文書または電磁的媒体に記録、保存し、取締役および監査役による閲覧が可能な状態を維持する。
- (b) 当社は、グループリスク・コンプライアンス委員会のもと、当社およびグループ各社における情報管理を統括するとともに、情報管理に関する規程を策定し、当社およびグループ各社における情報の適正な管理を図る。

#### ③当社およびグループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、「グループリスク及び危機管理規程」を定め、グループリスク・コンプライアンス委員会のもと、グループ全体のリスクおよび危機管理体制を整備するとともに、グループ各社のリスク管理状況を確認し、改善および是正措置を講じる。
- (b) 不測の事態が発生した場合には、必要に応じて当社がグループ各社を統括して、またはグループ各社において危機対策本部を設置し、グループ全体の損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

#### ④当社およびグループ各社における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、取締役会での決議事項および報告事項を定めるとともに、取締役会を原則として月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催し、グループ全体の経営方針および経営戦略ならびに業務執行にかかる重要事項について適切かつ迅速に意思決定する。
- (b) 当社は、経営会議での審議事項および報告事項を定めるとともに、経営会議を原則として月3回開催するほか、適宜臨時に開催し、当社およびグループ各社の重要な業務執行にかかる事項について協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図る。またグループ各社においても、原則として経営会議等を設置し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図る。
- (c) 当社およびグループ各社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、当社または当社との事前の協議に基づきグループ各社が定めた事務分掌規程、決裁規程および職務権限規程等に従い、各担当部門がこれを実施し、取締役は必要に応じて確認・是正する。

#### ⑤その他当社およびグループ各社における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、グループ各社の事業を統括する持株会社として、グループ各社と定期的に会議を開催して、事業内容および業績の状況等を確認および検証する。
- (b) 当社は、「グループ会社経営管理規程」を定め、グループ各社から業務執行の状況等について報告を受ける体制その他経営管理・支援を行う体制を整備し、グループ各社の経営の適正を図る。
- (c) 当社の内部監査部門は、当社およびグループ各社の内部統制の体制に関する監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- (d) 当社およびグループ各社は、金融商品取引法およびその他の法令に基づき、財務報告の適正を確保するために必要かつ適切な内部管理体制を整備し、運用する。

#### ⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 取締役は、監査役が必要とする員数を監査役と協議の上、監査役の職務を補助すべき専任の従業員として監査役補助者を任命する。
- (b) 監査役補助者は、その職務執行にあたり監査役の指揮命令を受け、取締役からは指揮命令を受けない。また、監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任および人事異動については監査役会の同意を得た上で、取締役が決定する。

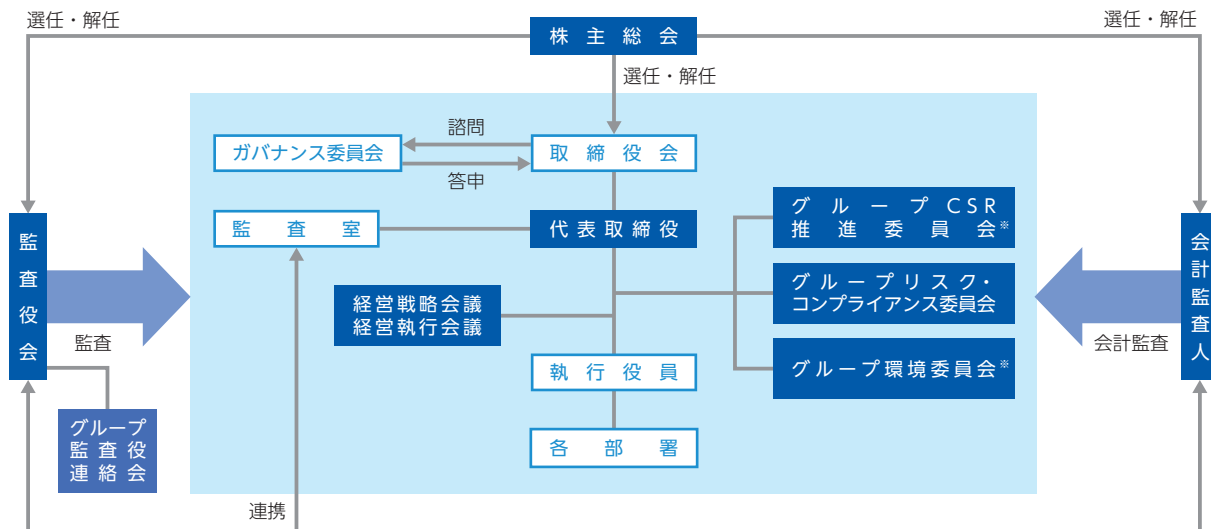


	<p>⑦当社およびグループ各社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制</p> <p>(a) 役員および従業員等は、経営会議等を通じて、業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に適宜報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、役員および従業員等に対して報告を求めることができるほか、当社およびグループ各社における各種業務の重要な会議に出席できる。</p> <p>(b) 当社の内部監査部門は、定期的に監査役に対する報告会を実施し、当社およびグループ各社を対象とした内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。</p> <p>(c) 当社およびグループ各社は、役員および従業員等がコンプライアンス上の問題を監査役に適切に報告する体制を整備する。</p> <p>(d) 当社およびグループ各社は、監査役への報告を理由として、報告者がいかなる不利益な取扱いも受けないものとし、それに必要な体制を整備する。</p> <p>⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p> <p>(a) 監査役は、代表取締役社長、内部監査部門および会計監査人と相互に情報・意見交換を行い、監査業務の充実を図る。</p> <p>(b) 監査役は、当社の内部統制の体制の整備および運用に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。</p> <p>(c) 当社およびグループ各社は、監査役の職務執行について生ずる費用については、監査役の意見を踏まえ、当該監査役の職務執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに処理する。</p> <p>⑨反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とそのための体制の整備</p> <p>(a) 当社およびグループ各社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず毅然とした態度で臨み、不当な要求は断固として拒絶し反社会的勢力との関係を遮断する。</p> <p>(b) 当社およびグループ各社は、反社会的勢力への対応について企業行動規準等に定め、役員および従業員等に周知する。また、当社およびグループ各社の総務部門を統括部門として警察等関連機関からの情報収集に努め、当該機関および弁護士等と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を整備する。</p>
<p><b>(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況</b></p>	
<p>当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。</p>	
<p>①内部統制システム全般</p>	<p>当社およびグループ各社は、内部統制システムを整備・運用しており、その有効性については当社の内部監査部門である監査室がグループ全体の業務執行の有効性、効率性、適法性等の監査を実施することにより検証しております。また、内部監査の結果については、監査室より取締役会、経営会議および監査役会を通じて当社役員に対して報告されております。</p>
<p>②リスク管理</p>	<p>当社およびグループ各社は、継続的な事業活動に影響を及ぼすおそれのあるさまざまなリスクの発生を未然に防止し、当社およびグループ会社の経営基盤の安定化を図るとともに、危機が発生した場合に事業活動を早期に復旧し、継続させるために策定した「グループリスク及び危機管理規程」に基づき、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。当社は、グループのリスク管理および危機管理ならびにコンプライアンスを横断的に統括するグループリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、同委員会は、重要リスクに関する情報の確認、改善および予防措置を講じております。当社およびグループ各社では、それぞれの管理体制のもとで危機管理規程や危機対応マニュアル等の策定、リスク管理状況のとりまとめなどを行っております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応として、当社およびグループ各社の役員等で構成される新型コロナウイルス危機対策会議をグループ横断的に適宜開催し、また、データベースを通して感染情報や政府の対応などを毎営業日共有することで、海外子会社を含む当社グループ全体を包括した対策を展開しております。従業員の健康を守りながら、社会機能維持として欠かせない飲料・食品・生活用品に携わる当社グループの事業活動に万全を期するため、同会議のもと、本社および営業所等において在宅勤務を推進したほか、各工場の操業においては感染防止策を徹底するなど、感染拡大の防止を図っております。</p>

③コンプライアンス	<p>当社グループは、コンプライアンス意識の浸透や違反行為の未然防止などを図るため、グループリスク・コンプライアンス委員会等の開催や各種教育研修の実施など、組織横断的、機動的にコンプライアンス活動を実施しております。</p> <p>当社およびグループ各社では、従業員等へのコンプライアンス相談窓口の周知および利用環境の整備に努めております。コンプライアンス相談窓口に寄せられた内容については、コンプライアンス担当役員の指示に基づき、関連部署が責任をもって調査・対応するほか、グループリスク・コンプライアンス委員会において報告されております。また、当社は、一般的に想定されるコンプライアンスリスクの全容を把握した上で、当社グループの事業活動に関わるコンプライアンスリスクを特定し、リスクベースアプローチの考え方に基づき適切なコンプライアンス推進体制を構築するための活動を開始しております。</p>
④ガバナンス委員会	<p>当社は、代表取締役1名および独立性を有する社外取締役5名から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」を設置しており、代表取締役、取締役候補者および監査役候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などにかかる取締役会の機能の客観性・適時性・透明性をより強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。</p>
⑤グループ会社の経営管理	<p>グループ各社の重要な意思決定は、「グループ会社経営管理規程」に基づき、グループ各社における経営会議での審議を経た上で、当社経営会議にて審議しております。</p> <p>当社は、定期的に、主要なグループ会社とグループ経営推進委員会等の会議を開催することなどにより、当社グループの事業上の課題等を共有しております。</p>
⑥監査役の職務執行	<p>社外監査役を含む監査役は、監査役会を16回開催するとともに、取締役会への出席および常勤監査役による経営会議への出席を通じて、経営に関する重要事項について報告を受け、業務執行状況を確認しております。</p> <p>社外監査役を含む監査役は、定期的に、当社の代表取締役、主要なグループ会社の代表取締役・監査役および当社の会計監査人と意見交換を実施するなど、適宜連携しております。</p>

(ご参考)

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のとおりであります。



#### 〈取締役会〉

取締役会は、経営の意思決定および監督を行う機関として取締役11名（うち社外取締役5名）で構成され、原則として月1回開催しております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するために、取締役の任期は1年としております。なお、当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

#### 〈監査役会〉

監査役会は、経営に関する重要事項について監査を行う機関として監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されており、原則として月1回開催しております。

#### 〈経営戦略会議・経営執行会議〉

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。経営の基本方針および諸施策を適切かつ迅速に確立し、経営活動を強力に推進するために、常勤取締役、機能統轄責任者、常務執行役員により構成される「経営戦略会議」を月1回開催し、また、常勤取締役、機能統轄責任者、常務執行役員および主要なグループ会社社長により構成される「経営執行会議」を原則として月2回開催しております。

なお、「経営戦略会議」および「経営執行会議」には常勤監査役が出席し、適宜意見を述べております。

#### 〈監査室〉

監査室（公認内部監査人3名を含む従業員9名で構成）は、代表取締役直轄の独立した組織として設置され、監査の実効性を高めるため会計監査人および監査役と情報・意見交換を行うなど相互に連携を図っております。

#### 〈ガバナンス委員会〉

当社は、代表取締役1名および独立性を有する社外取締役5名から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」を設置しており、代表取締役、取締役候補者および監査役候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などにかかる取締役会の機能の客観性・適時性・透明性をより強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

#### 〈グループ監査役連絡会〉

当社は、当社およびグループ各社の監査役が情報共有を図るとともに、相互の連携を強化することを目的として、「グループ監査役連絡会」を原則として年7回開催し、監査役の職務の効率と実効性を確保しております。

#### 〈グループCSR推進委員会〉\*

グループCSR推進委員会は、グループ横断的にCSR経営を推進するため、CSR活動を推進する仕組みの整備およ

びCSR活動を実施しております。

#### 〈グループリスク・コンプライアンス委員会〉

グループリスク・コンプライアンス委員会は、グループ横断的にリスク管理および危機管理ならびにコンプライアンスについて統括し、重要なリスクに関する情報確認、改善および予防措置を講じております。

#### 〈グループ環境委員会〉\*

グループ環境委員会は、グループ横断的に環境経営を推進するため、環境活動を推進する仕組みの整備および環境活動を実施しております。

\*当社は、CSRおよび環境活動について、より高次元の括りで統合し、一貫性を持った形で活動することを目的として、グループCSR推進委員会およびグループ環境委員会を廃止し、2022年4月1日付でグループサステナビリティ委員会を新設しております。

## 6 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付がなされる場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をともなう買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者に対しては、株主の皆様が当該大規模買付行為の是非を適切に判断する為に必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様が検討する為に必要な時間と情報の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

## (2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

(中期経営計画等)

当社グループは、2021年5月に、社会や地球環境について長期的な視点で考え、すべてのステークホルダーの皆様に提供する価値の最大化を図るべく、2050年を見据えた「長期経営ビジョン2050『未来をつつむ』」を策定し、その実現に向けて、2030年に達成を目指す定量的・定性的な経営目標である「中長期経営目標2030」を設定いたしました。当社グループは、「中長期経営目標2030」を達成するためのアクションプランとして、2021年度から5ヶ年の「中期経営計画2025」を策定いたしました。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、グループの経営思想である経営理念・信条・ビジョンのもと、企業活動を通じて社会に貢献しつつ、企業価値の向上を図り新たな発展と進化を続けるために、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の重要課題であると位置づけ、「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、これに継続的に取り組んでおります。

### ①持株会社体制

当社グループは、持株会社体制のもと、グループ全体の経営戦略および目標を明確に定め、グループ内の経営資源の最適配分を行うことにより、機動的かつ効率的な事業運営を推し進めております。これにより、グループ経営戦略の策定機能と業務執行機能を分離し、経営責任体制を明確化しております。

### ②社外役員の体制

当社は、当社における社外取締役および社外監査役を独立役員として認定する独立性に関する基準を明確にすることを目的として、「社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

取締役会は、取締役11名で構成されており、そのうち独立性を有する社外取締役は5名であり、取締役会における社外取締役の人数は3分の1を超えております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するために、取締役の任期を1年としております。

これら独立した客観的な立場にある社外取締役や社外監査役により、取締役会において活発な議論が行われるとともに、経営陣のモニタリングが行われており、経営体制に対する監視機能が確保されています。

### ③業務執行の体制

当社においては、執行役員制度を導入することにより、経営の効率性・機動性を確保するとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図っております。経営の基本方針および諸施策を適切かつ迅速に確立し、経営活動を強力に推進するために、常勤取締役、機能統轄責任者、常務執行役員により構成され

る「経営戦略会議」を月1回開催し、また、常勤取締役、機能統轄責任者、常務執行役員および主要なグループ会社社長により構成される「経営執行会議」を原則として月2回開催しております。なお、「経営戦略会議」および「経営執行会議」には常勤監査役が出席し、適宜意見を述べております。また、当社は、取締役・執行役員がその役割と責務を適切に遂行するため、必要な知識の習得および継続的な更新を支援することを目的として、各種研修の機会を随時設けております。

これに加え、当社は、代表取締役1名および独立性を有する社外取締役5名から構成される任意の諮問機関である「ガバナンス委員会」を設置しており、代表取締役、取締役候補者および監査役候補者の指名ならびに取締役および執行役員の報酬などにかかる取締役会の機能の客観性・適時性・透明性をより強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

#### ④内部統制システムを運用するための体制

当社およびグループ各社は、内部統制システムを運用しております。当社では、法令を遵守した企業活動の徹底を図り経営の効率性を高めるため、同システムの整備・運用状況や法令等の遵守状況は、代表取締役直轄の内部監査部門である監査室により定期的に実施される内部監査を通じて確認され、その結果に基づき適宜改善を図っております。

当社グループは、上記の施策等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を実現してまいります。

### (3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画およびコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

したがって、本取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 <2022年3月31日現在>

(単位:百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
<b>流動資産</b>	<b>537,682</b>
現金及び預金	126,449
受取手形、売掛金及び契約資産	200,106
電子記録債権	28,113
商品及び製品	96,366
仕掛品	22,096
原材料及び貯蔵品	40,090
その他	27,148
貸倒引当金	△2,690
<b>固定資産</b>	<b>544,599</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>356,186</b>
建物及び構築物	117,711
機械装置及び運搬具	118,963
土地	84,542
建設仮勘定	19,629
その他	15,339
<b>無形固定資産</b>	<b>25,484</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>162,927</b>
投資有価証券	115,484
退職給付に係る資産	21,915
繰延税金資産	12,298
その他	16,700
貸倒引当金	△3,472
<b>資産合計</b>	<b>1,082,282</b>

科 目	金 額
(負債の部)	
<b>流動負債</b>	<b>280,033</b>
支払手形及び買掛金	104,091
短期借入金	52,520
未払法人税等	10,917
役員賞与引当金	540
汚染負荷量賦課金引当金	104
その他	111,858
<b>固定負債</b>	<b>137,957</b>
長期借入金	54,931
繰延税金負債	10,630
特別修繕引当金	6,166
汚染負荷量賦課金引当金	2,224
役員退職慰労引当金	1,032
退職給付に係る負債	51,188
その他	11,782
<b>負債合計</b>	<b>417,990</b>
(純資産の部)	
<b>株主資本</b>	<b>579,875</b>
資本金	11,094
資本剰余金	11,468
利益剰余金	596,286
自己株式	△38,974
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>57,472</b>
その他有価証券評価差額金	40,199
繰延ヘッジ損益	△266
為替換算調整勘定	12,440
退職給付に係る調整累計額	5,099
<b>非支配株主持分</b>	<b>26,943</b>
<b>純資産合計</b>	<b>664,291</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,082,282</b>



連結損益計算書 <2021年4月1日から2022年3月31日まで>

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		821,565
売上原価		712,708
売上総利益		108,856
販売費及び一般管理費		74,742
営業利益		34,114
営業外収益		
受取利息	370	
受取配当金	2,780	
受取賃貸料	1,057	
為替差益	2,374	
持分法による投資利益	7,884	
その他	4,719	19,187
営業外費用		
支払利息	783	
固定資産賃貸費用	1,123	
固定資産除却損	1,245	
貸倒引当金繰入額	416	
その他	4,020	7,589
経常利益		45,712
特別利益		
投資有価証券売却益	18,426	18,426
特別損失		
減損損失	2,264	
早期割増退職費用	1,035	
関係会社株式評価損	746	4,046
税金等調整前当期純利益		60,092
法人税、住民税及び事業税	13,180	
法人税等調整額	421	13,601
当期純利益		46,490
非支配株主に帰属する当期純利益		2,068
親会社株主に帰属する当期純利益		44,422

## 連結株主資本等変動計算書 <2021年4月1日から2022年3月31日まで>

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,094	11,468	563,131	△30,003	555,691
当期変動額					
利益剰余金から 資本剰余金への振替		246	△246		—
剰余金の配当			△11,020		△11,020
親会社株主に帰属する 当期純利益			44,422		44,422
自己株式の取得				△10,017	△10,017
自己株式の処分		△246		1,046	799
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	33,155	△8,971	24,183
当期末残高	11,094	11,468	596,286	△38,974	579,875

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	59,342	△133	7,366	3,578	70,153	25,794	651,639
当期変動額							
利益剰余金から 資本剰余金への振替							—
剰余金の配当							△11,020
親会社株主に帰属する 当期純利益							44,422
自己株式の取得							△10,017
自己株式の処分							799
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△19,143	△132	5,074	1,521	△12,680	1,149	△11,531
当期変動額合計	△19,143	△132	5,074	1,521	△12,680	1,149	12,652
当期末残高	40,199	△266	12,440	5,099	57,472	26,943	664,291

# 計算書類

## 貸借対照表 <2022年3月31日現在>

(単位:百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
<b>流動資産</b>	<b>115,299</b>
現金及び預金	58,938
短期貸付金	51,318
未収金	5,948
その他	352
貸倒引当金	△1,259
<b>固定資産</b>	<b>450,663</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>29,723</b>
建物	18,068
工具器具及び備品	677
土地	10,229
その他	748
<b>無形固定資産</b>	<b>2,098</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>418,841</b>
投資有価証券	90,675
関係会社株式	299,610
関係会社長期貸付金	27,104
繰延税金資産	2,390
その他	261
貸倒引当金	△1,200
<b>資産合計</b>	<b>565,962</b>

科 目	金 額
(負債の部)	
<b>流動負債</b>	<b>107,312</b>
短期借入金	35,448
未払金	5,279
未払費用	1,791
未払法人税等	6,205
預り金	58,418
役員賞与引当金	77
その他	92
<b>固定負債</b>	<b>59,998</b>
長期借入金	54,932
退職給付引当金	135
資産除去債務	582
その他	4,348
<b>負債合計</b>	<b>167,311</b>
(純資産の部)	
<b>株主資本</b>	<b>360,638</b>
<b>資本金</b>	<b>11,094</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>1,361</b>
資本準備金	1,361
<b>利益剰余金</b>	<b>387,157</b>
利益準備金	2,773
その他利益剰余金	384,383
固定資産圧縮積立金	263
特別新事業開拓事業者出資積立金	52
別途積立金	328,441
繰越利益剰余金	55,627
<b>自己株式</b>	<b>△38,974</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>38,013</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>38,013</b>
<b>純資産合計</b>	<b>398,651</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>565,962</b>

## 損益計算書 <2021年4月1日から2022年3月31日まで>

(単位:百万円)

科 目	金 額	
<b>営業収益</b>		
関係会社経営管理料	3,167	
関係会社業務受託収入	5,270	
関係会社受取配当金	6,894	
不動産賃貸収入	6,092	21,423
<b>営業費用</b>		
不動産賃貸費用	2,876	
一般管理費	11,255	14,132
<b>営業利益</b>		7,290
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	3,514	
為替差益	1,883	
その他	266	5,664
<b>営業外費用</b>		
支払利息	533	
その他	343	876
<b>経常利益</b>		12,078
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	16,895	16,895
<b>税引前当期純利益</b>		28,974
法人税、住民税及び事業税	7,004	
法人税等調整額	△261	6,742
<b>当期純利益</b>		22,231

## 株主資本等変動計算書 <2021年4月1日から2022年3月31日まで>

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別新事業開拓事業者出資積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,094	1,361	-	1,361	2,773	264	34	328,441	44,678	376,192
当期変動額										
利益剰余金から資本剰余金へ振替			246	246					△246	△246
固定資産圧縮積立金の取崩						△1			1	-
特別新事業開拓事業者出資積立金							17		△17	-
剰余金の配当									△11,020	△11,020
当期純利益									22,231	22,231
自己株式の処分			△246	△246						
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△1	17	-	10,948	10,964
当期末残高	11,094	1,361	-	1,361	2,773	263	52	328,441	55,627	387,157

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△30,003	358,644	55,923	55,923	414,567
当期変動額					
利益剰余金から資本剰余金へ振替		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別新事業開拓事業者出資積立金		-			-
剰余金の配当		△11,020			△11,020
当期純利益		22,231			22,231
自己株式の処分	1,046	799			799
自己株式の取得	△10,017	△10,017			△10,017
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△17,910	△17,910	△17,910
当期変動額合計	△8,971	1,993	△17,910	△17,910	△15,916
当期末残高	△38,974	360,638	38,013	38,013	398,651

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

東洋製罐グループホールディングス株式会社  
取締役会 御中

双研日栄監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 渡 辺 篤  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 淡 路 洋 平  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋製罐グループホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋製罐グループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び取締役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び取締役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。

る。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

東洋製罐グループホールディングス株式会社  
取締役会 御中

双研日栄監査法人

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 渡 辺 篤  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 淡 路 洋 平  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋製罐グループホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。



これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書(謄本)

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第109期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、取締役会と連携して会社の監督機能の一翼を担い、当社及びグループ各社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査の基本方針として監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、グループ監査役連絡会、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、内部監査部門及び双研日米監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査部門については、事前に内部監査計画の協議を行い、実施した監査の結果及びその改善状況について適宜に報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人双研日米監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人双研日米監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

東洋製罐グループホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 上 杉 俊 隆 ㊟

常勤監査役 後 分 雅 史 ㊟

社外監査役 波 光 雅 成 ㊟

社外監査役 生 田 章 一 ㊟

社外監査役 赤 松 育 子 ㊟

以 上

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場

## 大崎フォレストビルディング 2階会議室

東京都品川区東五反田二丁目18番1号

電話 03-4514-2000

交通

### 五反田駅 徒歩8分

- JR山手線 中央改札口東口
- 都営浅草線 A3出口
- 東急池上線 改札口

### 大崎駅 北改札東口 徒歩6分

- JR山手線
- JR湘南新宿ライン
- JR埼京線
- 東京臨海高速鉄道りんかい線



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。